

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成26年3月11日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（20名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	小澤 重則 君
	八代 静枝 君		松井 豊 君
	清水 正二 君		斉藤 芳夫 君
	米山 昇 君		山本 今朝雄 君
	坂本 一之 君		有泉 庸一郎 君
	三浦 進吾 君		猪股 尚彦 君
	山本 英俊 君		内藤 久歳 君
	名取 國士 君		小浦 宗光 君
	河野 勝彦 君		池神 哲子 君
	保坂 芳子 君		樋泉 明広 君

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 藤原 正夫 君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	小田切 正男 君	総務部長	長田 修 君
会計管理者	鈴木 澄雄 君	議会事務局長 兼監査委員 事務局長	中村 宗和 君
秘書政策課長	有泉 善人 君	企画財政課長	坂本 太久己 君
総務課長	今村 親弘 君	人事課長	生山 勝 君
消防防災対策 室 長	保延 克教 君	秘書係長	内藤 博文 君
総合政策係長	長田 隆 君	広聴広報係長	島田 伸 君

財政係長	戸澤文香君	企画係長	中込広人君
総務係長	石合雅史君	管理係長	斉藤晴彦君
契約係長	古屋正彦君	情報政策係長	白神忠広君
人事係長	高鳥悟君	給与係長	望月新路君
消防防災係長	長谷川秀明君	出納・審査係長	横森貴志君
工事検査指導係	小宮山尚君	庶務・議事係長	小澤明君
監査係長	羽中田和幸君		

職務のために出席した者の職氏名

議会議務局長	中村宗和	書記	小澤明
書記	松井恵美		

開会 午前 9時30分

○委員長（長谷部 集君） ただいまの出席委員は20名であります。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（長谷部 集君） 本日から平成26年度の各会計審査を6日間にわたり行います。限られた時間内でございます。予算審査ということですので、予算に関係のある質疑を活発な意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。

各委員のご協力をお願ひするところでございますけれども、既にご案内のとおり、3月11、12、13、そして14日は一般会計歳出、17日は一般会計歳出及び歳入並びに各特別会計の審査を行います。18日は残りの特別会計及び水道課会計の審査を行います。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡潔お願ひいたします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

なお、先に審査を受ける各課を所管している委員会の委員が質疑を行います。終了後、それ以外の委員が質疑を行い、最後に傍聴議員の質疑を行います。できるだけ多くの委員の質疑を行いたいと思ひますので、回数に制限はございませんが、一度所管の委員の質疑を終了した後は、所管の委員の再質問はご遠慮願えますようよろしくお願ひいたします。それでは、皆さんのご協力をお願ひいたします。

審査は、お手元に配付されております予算参考資料により課ごとに順次審査を行いますが、事業が多い場合につきましては、分割して説明、質疑を行いますので、ご承知おきお願ひいたします。

また、議事進行上、歳出、歳入の一部において一括説明、質疑とさせていただきますと思ひます。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第34号 平成26年度甲斐市一般会計予算を議題といたします。

初めに、平成26年度一般会計予算の概要について、企画政策部長より説明を求めます。

小田切企画政策部長。

○企画政策部長（小田切正男君） おはようございます。

大変ご苦労さまでございます。

本日から平成26年度甲斐市当初予算案のご審議をお願いするわけでございますけれども、冒頭、一般会計の概要につきまして、私のほうからご説明を申し上げます。

事務局のほうから、一応30分をめどにということございましたので、それ以内に終わらせたいと思っておりますけれども、一応鳥の目、虫の目、魚の目と言うんですか、これから予算参考資料で各所管より虫の目で細かい説明があるかと思っておりますけれども、私からは、自分から言うのはあれですけれども、鳥の目と言うんですか、アウトラインについてご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それでは、予算審議資料1ページをお願いいたします。

平成26年度当初予算会計別総括表がここにごございますけれども、国のほうで平成26年度の経済見通しは、消費税率の引き上げに伴います駆け込み需要の反動……

○委員長（長谷部 集君） 部長、長いんで座って。

○企画政策部長（小田切正男君） よろしいですか。じゃ、申しわけございません、座らせていただきます。

国のほう、消費税の駆け込み需要の反動があって、経済対策の推進によって、年度を通して見れば、前年度に続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現するというふうに国は考えておりますけれども、一方、地方財政では、国のほうの考え方でございますけれども、地方税は2.9%の増、一方、地方交付税は予算ベースでは出口ベースで1%減でございました。

そうした中でございまして、甲斐市の平成26年度の当初予算につきましては、法人住民税の減少が見込まれまして、市税全体では、また後ほどご説明いたしますけれども、国の見通しのプラス2.9を下回るプラス0.3にとどまっております、歳出では扶助費など義務的経費が引き続き伸びまして、依然として厳しい状況にある中、収支の均衡を保って編成に当たったところでございます。

それでは、一般会計ですけれども、平成26年度予算額244億2,700万円で、前年と比較いたしますと、増減額に書いてありますとおり、9億6,500万円の増、プラス4.1%の増額と

なりました。既に山日の新聞の記事に載っておりますけれども、甲斐市が発足以来初めて当初予算において240億円の大台を超えたところがございますけれども、既に決算では平成21、22年度と260億円を超えておりますので、この240という数字に特段意味を見出す理由はないわけがございますけれども、合併時、平成16年の3町の当初予算を合計いたしますと210億円台でありましたので、それと比べますとふえたわけがございますけれども、中身を見ますと、当時、3町合併時37億円台の人件費が、合併効果を要因として34億円台にこの当初予算減少しております。それなりの合併効果があらわれている一方で、3町合併時16億円台だった扶助費が、26年度当初予算では3倍の36億円余りの増となる53億円になっております。当然、市として福祉事務所等を設け、生活保護等の市の事業として実施する要因等も考えられますけれども、対象者の増とともに、今後も増加が見込まれるといったところでございます。

あと、国民健康保険以下、11の特別会計でございますけれども、その総額、下の総合計に記載してございますけれども、391億3,108万1,000円となりまして、前年度対比では14億7,000万円余りの増、3.9%の増、ここが前年が2.2%の伸びでしたございましたので、1.7ポイントの増となっております。

なお、下から3行目の宅地開発事業特別会計については、冷間分譲地の完売によりまして、例年、一般会計に売払収入を繰り入れて、住宅基金等に積み立てていたわけがございますけれども、その完売によりまして、平成26年度当初において予算計上額がありませんでしたので、ゼロ表示となっております。

次に、じゃ各款別の歳入にご説明をいたしますので、2ページのほうをお願いいたします。

1款市税でございます。これもまた後ほど税務課のほうから詳細な説明があろうかと思っておりますけれども、平成26年度は84億4,802万3,000円です。前年度に比較いたしますと0.3%のプラスとなっております。これ、本格的な景気回復に至らない中での法人市民税の減、新たな設備投資が見込めないことから、償却資産の減少に伴う固定資産税の減等があるものの、個人市民税の増収が見込めるということで、トータルでは0.3%の増と。税を取り巻く環境は、今後も大変厳しいところでございますが、引き続き適正な課税と税収の確保に努めていくというところでございます。

その下の2款の地方譲与税から9款の地方特例交付金につきましては、一応前年度当初予算という形で、仮置きという形で要求をさせていただきました。

このうち6款の地方消費税交付金につきましては、消費税率の引き上げに伴う増収が当然

見込まれるところでございますが、現時点ではそれを的確に見込むことは困難であることから、年度スタート後に収入状況がはっきりした段階で、その使途等もあわせてご説明することといたしておりますので、よろしくお願いいたします。

10款の地方交付税、11款の交通安全対策特別交付金につきましては、地方財政計画や交付実績などを考慮し、それぞれ計上してございます。国が示した地方財政計画では、交付税は出口ベースでは1%の減少ということになっておりますけれども、甲斐市におきましては、平成25年度の交付実績から確実に見込める水準ということで、当初予算においては1億5,000万円の増とさせていただいております。

次に、12款の分担金及び負担金でございますけれども、基本的な中身は変わりませんですけれども、この2月の補正でお示ししたとおり、新規としては、陸前高田への災害派遣職員の給与費負担金等の増額をここに当初予算で計上してございます。

14款国庫支出金、15款県支出金につきましては、それぞれの事業ごとに算定し、収入見込みをいたしたところでございます。

保育園の建てかえ事業や塩崎駅周辺整備事業における社会資本整備総合交付金の減額がありました。個人番号対応システムの整備費補助金や消費税率の引き上げに伴います臨時的な措置として行います臨時福祉給付金事業、子育て世帯臨時特例給付金事業の補助金等がございまして、差し引きでは前年より増となっております。

飛びまして、18款の繰入金でございますけれども、繰入金自体は19億7,247万8,000円を計上してございます。財政調整基金が12億円ということで、あと塩崎駅周辺整備事業のために2月補正で積み立てた公共施設整備基金から5億円を繰り入れておりますので、前年対比では5億5,000万円余りの増となっております。

19の繰越金につきましては、前年同額でございます。

歳入の最後の21款の市債でございますけれども、23億1,740万円ということで、このうち、23億1,700万円のうち、交付税の大体措置であります臨時財政対策債でございますけれども、これは前年同額となる11億円を考えてございます。臨時財政対策債につきましては、国から示されている発行額は14億円を見込めるところでございますが、これにつきましても、前年と同様に、その発行を抑えて、11億円にすることといたしております。

市債のうち、合併特例債につきましては、まちづくり振興基金の積み立て、塩崎駅周辺整備事業でほぼ12億円程度の発行を計上いたしております。これによりまして、平成26年度末での可能額が65%余りの発行水準となっております。

この市債の23億1,740万円でございますけれども、交付税措置で中身を見てみますと、臨時財政対策債が100%、あと辺地債がございまして、それが80%、合併特例債につきましては70%という交付税、国のある程度の後年度交付税の中に算入されるわけでございます。発行額から考えますと、この23億1,000万円のうち、84%に当たる19億5,000万円余りが国から交付税措置されます。健全化法でいいますと、公債費の将来負担比率にカウントされる借金は、甲斐市がこの26年度に借金するという健全化法で言う借金は、実際に23億円発行しながら、3億6,000万円余りが借金になるわけで、純粋な市の借金です。あと残りの20億円近くは、国の施策に基づいてやるものであって、それは交付税に措置されるということで、市が純粋に借金するとしてカウントされる借金は3億6,000万円余りという、ある意味、そういう良質な借金を選択してやっているということでございますので、ご理解のほうをお願いいたします。

次に、3ページの目的別のほうに移らせていただきます。

これについては、歳出のほうでございますので、また詳しく説明がありますので、重立った増減の理由についてだけ触れさせていただきます。

1款の議会費318万円余り、1.4%の増でございますけれども、これは市議選に伴います必要経費等の増でございます。

2款の総務費につきましては、5,700万円余りの増で2.4でございますけれども、この竜王庁舎の本館の改修事業、あとマイナンバー制度の対応のためのシステム改修費等が増が主な理由でございます。

3款の民生費、0.8%の減となっておりますけれども、額自体は85億9,700万円と計上してございますけれども、これ、先ほど説明いたしました臨時福祉給付金、子育て世帯の臨時特給付金等により大きく実際中身はふえているわけでございますけれども、平成25年度に竜王北、西の保育園の建てかえ事業が7億6,000万円余り当初予算で盛っておりますが、それが全額なくなったにもかかわらず、6,700万円の減にしかないということは、そういった臨時特例給付金等の事業が大きく伸びたということで、6,700万円余りの減になっております。

4款の衛生費、3.1%の増でございますけれども、主な要因は広域事務組合の負担金の増でございます。

5款の労働費、額は390万1,000円の増でございますけれども、峡中広域シルバー人材センターへの補助金の増が主な理由となっております。

6 款の農林水産業費でございますけれども、25%の増ということで、8,400万円余りの増で、増減額大きいわけでございますけれども、平成26年度の当初予算は4億2,000万円余りということで、これは前年の24年度に25年度の予算を前倒しして、元気交付金を活用するために前倒ししてございまして、その分、25年度の予算が逆に例年ベースから減っているということで、農林水産業費自体は例年の水準に戻ったと。ただ、前年がそういった形で減っておりますので、増減率としては多くなったという、そういう形でございます。

7 款の商工費、ほぼ2,000万円の減でございますけれども、これ、前年度計上いたしました信玄堤公園の駐車場の整備が終わったということで、それが減ったということで、ほぼ例年ベースの予算額になっているのかなと思います。

8 款の土木費は6億2,000万円余りの増でございますけれども、23.5%の増ということで、例年の幹線道路整備事業以外に塩崎駅周辺整備事業がいよいよ本格的になるということで、平成26年度計上額が9億7,000万円余りということで、その増が大きな要因となっております。

9 款の消防費でございますけれども、減額となっておりますけれども、これは主に常備消防の負担金の減でございます。

10 款の教育費でございますけれども、教育費は7%の増、1億8,000万円余りの増でございますけれども、増額の要因といたしましては、小学校費の学校管理費として行う竜王北小の旧給食室の解体工事、敷島小のプール改修工事、また中学校の管理費といたしましては、敷島中のグラウンド改修工事、屋内運動場のつり天井工事等、そういった工事の要因で1億8,000万円余りの増となっております。

11 款の災害復旧費は、前年同額でございます。

12 款の公債費につきましては、7,900万円余りの増でございますけれども、これ、平成22、23の借入の据え置き期間が、2年据え置き、3年据え置きが重なったということで、7,900万円余りの増となっております。

14 款の予備費は、2,000万円と、前年同額でございます。

次に、すみません、4ページの性質別に触れさせていただきますけれども、義務的経費の人件費につきましては、一番上の人件費でございますけれども、1.9%の減となっております。

この同じ予算審議資料の21、22ページのほうに、また人事課のほうで触れると思いますけれども、21が平成26年度の年齢別人員構成表になってございまして、22ページが当初予算

の person 費の明細表になっております。ここに合計欄のところは25、26の比較が書いてございますけれども、一番上が正職員ということで、予算比較で見ますと、職員が4人減っているということで、あと年齢構成の新陳代謝による減もございまして、正職員については、一番右側の比較の欄に書いてございますけれども、1億900万円余りの減でございます。

2段目が平成26年度からスタートするというので、再任用制度が始まるということで、9人を予算計上してございまして、その分が2,500万円余りの増。下の嘱託・臨時嘱託分の、嘱託職員が減ほか、臨時職員、これは主に保育園の定員増に伴います増分でございますけれども、その分で14ふえてございまして、臨時職員につきましては2,400万円余りの増ということで、差し引き6,000万円余りの減になっているというところでございます。

また、詳細については、この表を使って人事課より説明があらうかと思っておりますので、そのときにはまたよろしくお願ひいたします。

では、4ページに戻りまして、その他行政経費の物件費に移りますけれども、その他行政経費の物件費が1億2,000万円余りの3.2%の増でございますけれども、物件費につきましては、事務執行上の委託とか消耗品とか、もろもろの経費でございますけれども、経費の見直し等に努めたところでございますけれども、基本的には4月からの消費税率の見直しに伴う影響が大きいのかなということで、ほぼ3.2%の増になっているという。

1番飛ばしまして、補助費でございますけれども、これが補助費等が4億2,000万円余りふえておりますけれども、これは再三出てきますけれども、臨時福祉給付金、子育て世代の特例給付金が3億円余りでございますので、それが主な要因でございます。

投資的経費、すみません、順番飛びますけれども、普通建設事業が8.6%という増でございますけれども、これ、基本的には、何度も言いますけれども、塩崎駅周辺整備事業でそういった形になっております。

以上、性質別にはこんな状況でございます。

次に、資料の6ページ、お願ひいたします。

これ、各款の節別の一覧表でございます。

7ページ、8ページには、一般会計ほか特別会計の基金の状況でございまして、7ページの財政調整基金、平成26年度中増減見込みのところに取り崩し額が各この列に書いてございますけれども、これが基本的に当初予算で各基金を取り崩して入れているものでございます。差し引き不足額として財政調整基金を12億円、公共施設の整備基金、主に塩崎駅整備事業に5億円余り、地域振興基金につきましては、乳児医療費の小学校までの拡大分に充当

してございます。市営住宅基金については、市営住宅の整備事業でございます。ということで、取り崩しを19億7,000万円余り、あと積み立てでは、主なところで、合併特例債を活用して、中段ほどにありますまちづくり振興基金でございますけれども、まちづくり振興基金につきましては、平成26年度をもって一応目標額の23億円余りの額になるということで、積み立てのほうは最終年度でございます。

あと、9ページから20ページまでが、一応それぞれ各基本政策ごとにまとめました重立った事業でございます。新しいものについては「新」、臨時的なものについては「臨」という記載がしてございますので、ご参照していただきたいと思っております。

あと、お手元に市制10周年記念イベントスケジュールという別冊の……、ないですか。

〔発言する者あり〕

○企画政策部長（小田切正男君） 市長の施政方針のほうでも触れさせていただいてございますけれども、甲斐市から見る富士山写真コンテストや、あと山形大貳の歴史小説につきましては、発行の段階から資料提供なども積極的にかかわりまして、市制施行10周年記念事業として、出版された書籍を購入して、大貳をより多くの方に知っていただくように普及活動に努めるということでございますけれども、あとラジオ体操推進のまちといたしまして、夏季巡回ラジオ講座、8月15日にNHKの全国放送公開番組を予定してございます。あと、8月には、甲斐市応援コンサートということで、海援隊のトークアンドライブショー等を考えてございます。

あと、9月1日がいよいよ本日でございまして、そのときには市の木、市の花、マスコットキャラクター等の発表等を考えてございます。

いずれこの表はまた皆さんのところにお配りするように用意させていただきますので、また今後、各所管から説明があったときに、ご参照していただくよう準備させていただきますので、よろしく願いいたします。

あと、この予算審議資料につきましては、23ページ以降が広域事務組合の負担金の一覧表等が資料になっております。また、児童・生徒の見込み数等がなっておりますけれども、予算審議の参考にしていただければと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、平成26年度が終わりまして、27年度以降、地方交付税が一本算定が始まるということで、交付税冬の時代がいよいよ始まるということでございまして、今回は26年度につきましては、普通建設事業については、総枠を決めた中で、各部局ごとに優先度を決めていただきまして、事業の精査等で予算の計上の縮減に努めていただいたところでございますけれども、27年

度以降は、その事業細目をより広めて、物件費等にも予算の縮減を各部局にお願いしなければならぬというところをございまして、一応、今後始まる予算審議におきましても、そうした視点からのご意見等をいただければと思っております。

あと、時間もないんですけれども、今回、既に山日等に載っております13市の当初予算一覧表という……

〔「お手元のほうにお配りしているA3の用紙」と呼ぶ者あり〕

○企画政策部長（小田切正男君） A3の一覧表がございましてけれども、これは県内他市と甲斐市の比較いたしまして、今後の議会審議に役立つと思われまますので、ナンバー1から13までございましてけれども、一応建制順から言いますと、甲斐市が9番になりますけれども、比較参照のために一番下に一応記載してございまして。

人口につきましては、一番下が合計、13市合計ですけれども、73万2,000人ということで、県内の人口が85万人余りですから、一応13市に県下の人口のおおむね9割が住んでいるということになりまして、そのうち甲斐市は、県下の計算しますと9%に当たる人口が住んでいるということございまして、平成26年度の予算規模がここに書いてございましてけれども、甲斐市が244億円余りということで、ナンバー4とナンバー12の山梨市と中央市が、それぞれ市長選等で要因がありまして、骨格予算になってございましてけれども、その当初予算を各市の人口で割りますと、1人当たりの予算規模が出ますけれども、一番大きいのが8番の北杜でございまして、1人当たり59万1,000円の予算になっていると。一番小さいのはどこかという、甲斐市が一番小さい32万7,000円ということで、8割、甲斐市の1.8番が北杜でございまして。この点、中身がどうかという議論になるかと思っておりますけれども、一応甲斐市の予算が一番コンパクトであると。

次が、予算を支える市税でございましてけれども、甲斐市の当初予算の31.6%が自主財源である市税で賄っていて、県下平均でいくと31.2%の税収ですけれども、一応甲斐市はそれを上回る34.6%でございまして、1人当たりになると、県下で1人当たりの市税というんですか、12万9,000円ですけれども、それを甲斐市は下回る。一番下はどこかといいますと、山梨市が1人当たり税収10万4,000円、一番多いのが大月市が16万円。甲斐市は下から2番目で、大月の16万円の7割水準の1人当たりの市税。これは所得の水準ってそんなには変わらないと思うんですけれども、法人市民税の割合とか、そういった中のものを分析しないと一概には言えませんけれども、甲斐市の法人市民税は平成26年度3億5,000万円余りですので、構成比としては4.2%です。大変少ない、そんなことも影響して、甲斐市は山梨

市に次ぐ下から2番目という、そんな形で、県下も下回っております。

それじゃ、収入は少ないけれども、行政サービスの水準はどうかというと、一番直接的な行政サービスといえば扶助費かなということで、扶助費をここに載せました。一番下の県下平均、扶助費の1人当たり7万4,200円です。甲斐市はおおむね平均の水準7万1,200円。一番多いのはどこかといいますと、甲府市が9万6,000円でした。一番少ないのは北杜。北杜は1人当たりの予算は大きいけれども、扶助費が一番少なかった。

扶助費って何かという話になりますけれども、主に生活保護とか児童福祉法に基づく支給等でございます、基本的には法的なサービスでございますけれども、甲斐市の障害者手当事業等に今、市単独の扶助のございますので、一概には言えませんが、あと子供医療費の窓口無料の対象化が、余り大したことは言えないけれども、北杜だけは小3だと。小学校3年生まで。この10月から北杜もいよいよ小学校6年まで拡大するというところでございますけれども、そんな形で、一応甲斐市はサービスのほうとしては見解平均並みかなと。

それを支える人件費というのはどうなるかということ調べますと、行政サービスの提供のコストでございますけれども、トップは北杜市でございます。1人当たり8万7,900円、一番少ないのは、ほぼ北杜の半分に当たる甲斐市でございます、4万6,400円。人件費は職員数と給与水準、いわゆるラスパイレス指数の掛け算で決まるとは思いますけれども、人口1,000当たりの職員数は、北杜が11人ですけれども、甲斐市は5人、倍、半分以下ということでございます。給与水準も、甲斐市は今のところ7番目ですけれども、北杜の例を言えば、4番目という状況でございます。

人件費を行政サービスを提供するコストと考えるならば、市民からすれば、当然良質な行政サービスを安く受けるということで、いいというふうに考えていただければいいかと思えますけれども、ある意味甲斐市のことを考えれば、既定のサービスを提供するには、当然これでいいわけですが、この議会でもいろいろご質問いただいておりますけれども、例えばGISの提供とか、SNS、ITとか、また新たな課題であるマイナンバーへの対応、そういった新たな対応への適応力はやっぱり人員が少ないという意味では、職員の能力も当然ご指摘いただくところかもしれませんけれども、そういった余裕については余りないのかなと。それはある意味、職員数を絞っているところの逆に言えばマイナスの要因になるというふうには考えられますけれども、基本的には行政コストを絞っているというふうには考えられるとは思いますが。

次に、借金でございますけれども、地方債の借入額、これは平成26年の当初予算ベース

でございます。一番下の県下平均1人当たり3万8,000円借りる予算を組んでいるわけですが、一番多いところはどこかといいますと、9番目の笛吹が1人当たり9万4,000円を借りるという予算でございます。これ、笛吹が今年度、JR石和駅の周辺整備事業が始まるということで、大きく起債をしているという要因もございますけれども、一番少ないのは、やっぱり甲斐市が3万1,000円ということでございます。

これを返す公債費のほうはどうかといいますと、県下平均で1人当たり4万3,000円返す。一番多いのはどこかという、北杜が11万7,000円返す。これは北杜がいよいよ来年から始まる交付税の一本算定に備えまして、20億円近い大幅な繰上償還を予算化しているということで、多いのかなと。少ないのは、甲府市が3万2,000円、ほぼ同水準の甲斐市も3万7,000円でございます。そんな形でございます。

結局、それで一番右が累計の地方債の残高でございますけれども、県下平均1人当たり36万9,000円の借金残高があると。一番多いのは甲州市の73万7,000円でございます。少ないのは吉田の32万7,000円で、それに次ぐぐらいで甲斐市が36万7,000円という、こんな形でございます。足早にご説明いたしましたけれども、どれが正解とか正しいという答えはございませんで、それぞれのまちの財政力、歴史、文化というんですか、まちづくりの方針によって当然違いが出てくるものでございまして、この財政指標ばかりでなくて、当然公共施設の充足度とか面積、人口、あらゆるもの、当然合併の有無等が幅広い視点から議論はしなければならないわけでございますけれども、こうやってある程度の数字を一覧にして予算額を見ますと、地方債の借入れも県平均の水準の中、市税の水準は水準以下でございますけれども、人件費は県下最低に抑えながら、一番コンパクトな予算ながら、行政サービスについては必要な維持を維持しているという、平均レベルを維持しているという、そういった形が垣間見れるのかなということで、一応一覧表にしてお示しさせていただきました。

引き続き、限られた財源でございますので、よりよい甲斐市づくりに議会ともども私どももご意見を賜りながら努めてまいりたいということで、冒頭、ご理解とご協力を改めてお願いして、概要の説明といたしますので、よろしくお願いたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

ただいまの説明につきましては、この後各課より詳細な説明がありますので、質疑を省略したいと思います。質疑がある場合には、各課の審査の戸気よろしくお願いたします。

なお、昨日申し上げましたとおり、東日本大震災から3年が経過しております。震災により亡くなられた方々を追悼するために黙禱を行います。午後2時44分ごろ館内放送があり

ますので、サイレンを合図に黙禱を行います。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩し、職員の入れかえを行います。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時10分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開します。

初めに、第1款議会費及び第2款総務費、第1項総務管理費、第8目公平委員会費並びに第6項監査委員費について、議会事務局より説明を求めます。

中村議会事務局長。

○議会事務局長兼監査委員事務局長（中村宗和君） おはようございます。

それでは、議会費の説明をさせていただきます。

予算説明書、この厚いやつですね。この48、49ページ、それから予算参考資料、この薄いやつのナンバー2、この1ページをお願いします。よろしいですか。

それでは、予算参考資料により説明をさせていただきます。

まず、1款議会費、1項議会費、1目議会費、001議会事務局職員費につきましては、予算額3,318万1,000円で、財源は一般財源でございます。事業の概要は、議会事務局職員4人分の人件費でございます。

次に、010議員報酬につきましては、予算額1億6,970万9,000円で、財源は一般財源でございます。事業の概要は、22名分の議員報酬、期末手当と議員年金廃止に伴います議員共済会負担金等でございます。

次に、011議会運営費につきましては、予算額918万1,000円で、財源は一般財源です。事業の概要につきましては、本会議、委員会等の会議録作成委託、2年に一度の各常任委員会の視察研修経費として、旅費及びバス等の借り上げでございます。それから、全国、関東市議会議長会、各種研究会の負担金及び総会時の負担金等でございます。また、議員さん方の改選に伴います経費として、新しい議員さんの作業服、帽子、長靴、防寒着などの消耗品等を計上させていただきました。

次に、012議会管理費につきましては、予算額108万1,000円で、財源は一般財源でございます。事業の概要につきましては、会議用録音システム、会派のパソコンなどの修繕費、議

員報酬システム保守委託料、それに参考図書、追録代、公用車の車検等の経費でございます。また、改選に伴い、議場、委員会室等の番号と指名の変更に伴う経費なども計上させていただいております。

次に、013議長交際費につきましては、予算額40万円で、財源は一般でございます。内容につきましては、議長交際費支出基準に基づき支出する経費でございます。

次に、014議員政務活動費につきましては、264万円で、財源は一般財源です。事業の概要は、政務活動費運用基準に基づき、所属会派または議員さん個人に交付する経費でございます。

次に、015議会広報事業につきましては、予算額791万8,000円で、財源のその他16万円は議会だより広告掲載料で、そのほかは一般財源でございます。事業の概要は、議会だより年4回の発行経費と議員さん方の改選後に発行する臨時号の経費、またホームページ更新委託料及び昨年度から議案、各委員会会議録、会派活動報告などの公開を行っておりますが、その経費、それから配信システム使用料、インターネット議会中継システム使用料等でございます。

以上で議会費の説明を終了させていただきます。

続きまして、公平委員会費について説明させていただきます。

予算説明書の58、59ページ、また予算参考資料につきましては、2ページをお願いいたします。

第2款総務費、第1項総務管理費、第8目公平委員会費につきましては、予算額24万6,000円で、財源は一般財源でございます。事業の概要は、3名の委員さん方の報酬と公平委員会経費として全国、関東の総会や研修会の旅費及び参加負担金などがございます。

続きまして、監査委員費につきまして説明をさせていただきます。

予算説明書の70、71ページ及び予算参考資料の2ページをお願いいたします。

第6項監査委員費、1目監査委員費、001監査委員費につきましては、予算額120万円で、財源は一般財源でございます。事業の概要は、監査委員さん方3名の報酬と監査委員事務局経費といたしまして関東都市監査委員会研修旅費と地方監査委員事務提要の追録経費及び全国、関東、県監査委員会の会費等でございます。

次に、2目の監査委員事務局費につきましては、予算額1,534万9,000円で、財源は一般財源でございます。事業の概要は、職員2名分の人件費でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対しての質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は総務教育常任委員であります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 政務活動費についてであります。平成24年度、25年度との違いですが、各会の政務活動費の使用状況、どんなところへ使っているか、特徴ありましたら、伺いたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 小澤係長。

○庶務・議事係長（小澤 明君） 25年度につきましては、まだ皆さんのほうから報告書等のほうは途中でございますので、24年度の決算の状況についてご説明させていただきます。

24年度につきましては、調査研究費が56.3%、調査旅費が22.7%、広聴広報費で20.4%、資料購入費で0.3%、事務費で0.3%という状況で、合計で予算額258万円に対しまして223万320円の支出となっております。そのうち補助金の決算額については221万5,350円ございました。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ほに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、質疑ないようですので、これで第1款議会費及び第2款総務費、第1項総務管理費、8目公平委員会費並びに6項監査委員費の審査を終了いたします。

次に、第2款総務費のうち会計課所管事業について説明を求めます。

鈴木会計管理者。

○会計管理者（鈴木澄雄君） おはようございます。

それでは、会計課の平成26年度当初予算につきまして説明させていただきます。

予算書につきましては52ページ、53ページになります。予算参考資料につきましては3ページになりますが、よろしく願いいたします。

内容につきましては、予算参考資料3ページにおいて説明させていただきますが、事業名といたしまして財務管理費でございます。予算額233万円でございます。財源内訳につきましては、一般財源でございます。事業の概要につきましては、会計課の事務経費ということで、伝票を収納いたしますファイル等購入経費でございます。また、会計課から支払い案内等を出しますので、印刷及び郵送料というふうな形になります。それから、工事検査用の消耗品等の購入経費でございます。人件費等につきましては、総務管理費のほうにございます。233万という金額でございますが、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先の所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、次に所管以外の質疑を求めます。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 傍聴議員ないですね。

それでは、質疑を終了いたします。

これで第2款総務費のうち会計課所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開します。

当局の説明、答弁については、簡略によりしく願いいたします。

それでは、人事課長より職員人件費について資料により説明を受けたいと思います。

生山人事課長。

○人事課長（生山 勝君） 大変お疲れさまです。

それでは、人事課より平成26年度当初予算における人件費の全体の概要につきましてご説明いたします。

恐れ入りますが、こちらの予算審議資料21ページをお願いいたします。予算審議資料21ページになります。

こちらの表の棒グラフ、また下段の人数につきましては、平成26年度当初予算に計上された人件費に係る職員数から市長、副市長、教育長の三役を除いた448人の年齢別人員構成表となっております。この3月の年度末に定年退職する職員18人を除くとともに、本年4月採用内定者22人を含むもので、本年1月1日現在の年齢で作成しております。

採用内定者22人の職種の内訳につきましては、行政職が18人、学芸員、考古学の学芸員でございますが1人、土木職1人、保育士、幼稚園教諭2人の合計22名となっております。男性は13人、女性は9人、また市内在住者、市内枠は17人、市外枠は5人となっております。

恐れ入りますが、次の22ページをごらんいただきたいと思います。

22ページには平成26年度当初予算人件費の正職員と再任用職員、それに嘱託・臨時職員とに分けた明細票となっております。

まず、正職員の職員数の合計欄をお願いいたします。職員数につきましては、市長、副市長、教育長を含めまして、平成25年度当初予算では455人でありました。その後、昨年の3月末からことしの12月までの間により自己都合による退職者が8名、それと本年の3月末の定年退職者18人の合計26人を減員をいたしまして、4月の新採用内定者22人を増員することによりまして、平成26年度当初予算の職員数は451人となります。対前年比4人の減となるところであります。

会計別に当初予算の職員数を比較いたしますと、一般会計では3人の減、介護保険特別会計では1人、合計4人の減員となります。

次に、2節の給料の合計欄であります。例年どおり予算編成時の現員現給を基本に、定年退職者分の減額と採用内定者分の増額を一般会計の総務費で行っております。職員4人の減少と育児休業中の職員の5人の給料の減額分、それに加えて、定年退職者18人の高い給料と新採用職員22人の給料の差額などによりまして、対前年度比5,707万1,000円の減

額となります。

3節職員手当につきましては、職員数4人の減少と退職者と新採用職員の給料の差額により、期末勤勉手当の減額などによりまして、前年度対比2,061万9,000円の減額となります。

4節共済費につきましても、職員数4人の減少と退職職員、新採用職員の給料の格差による共済費の減額と長期給付に要する追加費用減額などによりまして、前年度対比3,187万6,000円の減額となります。

28節の繰出金につきましては、水道企業会計における児童手当支給に必要な財源を一般会計から繰り出すものでありまして、前年度対比10万円の減額となります。

そうなりますと、平成26年度正職員全体の人件費の合計は、前年度対比1億966万6,000円減額の34億103万4,000円となります。

次に、中段にあります平成26年度予算から新たに計上いたしました再任用職員に係る人件費につきましてご説明をいたします。

再任用制度につきましては、2月の総務教育常任委員会の席上でご説明をさせていただいたところでもあります。定年退職した職員が引き続き勤務できる再任用制度自体は従来からありましたが、甲斐市におきましては平成25年度まで任用実績はありませんでした。昨年の3月末で定年退職した職員までは、60歳から共済年金の一部であります給与比例部分が支給されましたが、本年3月末で定年退職する職員からは、61歳にならないと給与比例部分が支給されないことになりました。60歳で定年退職し、61歳、62歳と年金支給開始年齢が段階的に引き上げられ、平成33年度に退職する職員からは、65歳からでない年金が支給されないことになりました。退職する年度によりまして、1年から最大で5年間年金が支給されないことから、無収入期間が発生しないように、雇用と年金の接続を図るよう国からの要請もありました。

また、収入の面だけに限らず、長年の公務で培った知識、経験を再任用職員として後輩に伝えながら、公務の場で活用していくということも必要であります。

そのようなことから、本年3月末で定年退職する職員18人を対象に、再任用を行う説明会を開催し、希望調査を行ったところ、予算作成時で9人が希望したところであります。

その後、本人が希望する再任用ポスト及び勤務時間等を調整した結果、現在では4人の退職職員を本年4月から来年3月までの1年間再任用をする予定となっております。

また、勤務時間につきましては、正職員と同じ1日7時間45分で、週38時間45分のフル

タイム勤務ですと、職員定数にカウントされ、新規採用職員の採用枠に影響を及ぼすことから、1日6時間で週30時間の短時間勤務といたします。この短時間勤務ですと、職員定数にはカウントされませんので、新規採用職員の採用枠には影響がありません。

給料につきましては、行政職で退職した職員は、週30時間で月額16万5,367円、期末勤勉手当が年間2.1カ月でありまして、年収ベースで約233万円ほどとなります。また、技能労務職で退職した職員も、週30時間で月額は14万8,790円、期末勤勉手当が年間2.1月となりまして、年収ベースでは約209万円ほどとなります。

以上のことから、再任用職員9人予算計上を行いまして、2節給料は1,792万8,000円、3節職員手当は422万8,000円、4節の共済費は、フルタイムの職員ですと現役職員と同じ市町村職員共済組合に加入はできますが、週30時間の短時間勤務では社会保険の加入となります。その社会保険料といたしまして329万4,000円、合計で2,545万円を計上させていただきました。

次に、下段の嘱託・臨時職員に係る人件費につきましてご説明いたします。

嘱託職員の合計人数ですが、昨年当初予算では28人計上いたしましたが、新年度では1人少ない27人となりました。減員の内訳といたしましては、収納課の徴収嘱託職員1人の減員と、また文化財調査員を嘱託職員から臨時職員に切りかえたことにより1人の減、また外国語指導助手ALTを委託業者から嘱託職員へ切りかえることによりまして、トータルで1人の減員という形になります。

次に、臨時職員でございます。昨年度当初予算では260人計上したところを、新年度では14人増員し274人分を予算計上しております。増員の内訳といたしましては、本年4月の消費税の引き上げに際し、低所得者に対する適切な配慮としての臨時福祉給付金や子育て世帯への世帯の消費の下支えを図る観点からの子育て世帯臨時給付金の事務に対応するため、6人増員をいたします。この臨時職員6人の経費は、全額国庫補助の対象となる見込みです。また、保育園の児童の増加によりまして、保育士9人を増員する一方で、一般事務補助を行う臨時職員を1人減員したことによりまして、トータルで14人増員するものであります。

当初予算に比較いたしますと、嘱託職員が1人減員、臨時職員が14人増員となることによりまして、1節報酬が105万4,000円減額となる一方で、4節共済費は329万8,000円、7節賃金も2,186万2,000円それぞれ増額となり、合計では前年度対比2,410万6,000円増額等7億3,031万2,000円となります。

当初予算の人件費の全体説明につきましては以上でございます。よろしくご審議お願いいたします。

たします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この再任用職員ですが、一応予算の上では9人となっているけれども、さっき4人採用というようなこと、ちょっと確認。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 説明会を開催いたしまして、意向希望調査をとりました。そして、予算の策定時には9人の方が希望を出されたわけですけれども、その後、勤務時間の関係、それから希望するポストの関係、そういうものを調整した結果、現在、4人の方が4月から再任用する予定でございます。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 参考までに、どんなポストか教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） まず、現在、スクールバスを運転している職員がおります。その職員が定年した後、再任用ということで、引き続きスクールバスの運転手をお願いをいたします。

また、現在、双葉支所のほうで清掃業務を行っている職員がおります。その職員が退職した後も引き続きその業務の再任用という形になります。

また、保育園の園長が退職いたします。その園長を児童館のほうへ勤務ということで再任用を考えております。

また、もう一人ですけれども、現在、子育ての関係での家庭相談員と申しますか、相談件数が非常にふえているということで、その相談員ということで1名を考えております。合計4人です。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 先ほど課長の説明で、正職員のうち、1年間で8人退職されたと聞いたんですけれども、この年齢的な関係と原因等はいかがなものですか。その辺をちょっとお聞きしたい。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 自己都合などによりまして退職者8人おりました。その内訳といたしましては、いわゆる副市長、教育長への登用ということで、2人の方が退職と。それから、あと個人的な都合の中で2人の課長、それから3人の職員、ちょっと病氣的な問題もあったんですけれども、3人の職員、それから1人の係長がやはり家庭の都合ということの中で退職いたしました。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） ほかによろしいでしょうか。

名取委員。

○委員（名取國士君） ちょっとさっき聞いたんですけれども、聞いて、ちょっと聞き漏れかもしれないんだけど、18人のうち4人が残るということで、退職者のうち残るということで、業務職とかいろいろ今、言っていたんですけれども、何か時間手当の時間というのがまた違うような気がしたんですけれども、そこもちょっと、その職場によって違うんですか。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 退職する職員が、行政職で退職する職員、また先ほど言いましたスクールバスの運転手とか双葉庁舎の清掃業務につきましては、技能労務職員が退職いたします。そういたしますと、行政職で退職する職員と技能労務職で退職する職員につきましては給料月額が違うという形になっております。

ちなみに、一般行政職で退職する職員につきましては、先ほどもちょっと申し述べたところでありますが、給料でいきますと約16万5,000円ほど、これが一般行政職であります。年収で233万円ほど。それから、一方、技能労務職につきましては、若干給料は安くなるわけなんですけれども、月額で14万8,000円ほど、それで年収でベースで209万円ほどということ、退職する職種によりまして給料は違ってまいります。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 先ほど臨時の14人ふえたということで、保育園と何人かということ

ですけれども、その14人の内訳というか、それ、もう一回。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 臨時職員は対前年比で10人ふえておりますけれども、その内訳といたしましては、本年4月から消費税の導入に伴います臨時福祉給付金や子育て世代への世帯臨時給付金ということで、この事務に当たる職員、臨時職員、この職員が一応6人増員いたします。なお、この職員につきましては、全額国庫補助の対象となる予定であります。

それから、もう一つ、いわゆる保育士を9人増員します。これにつきましては、保育園の需要の増加、平成24年につきましては843人でありました。それに対しまして平成25年は901人ということで、58人増加しているということの中で、その58人増加するという形の中で、一応9人を増員いたします。

そういたしますと、15人になるんですが、一般事務のほうから1人減らしますので、14人増員という形になります。

以上であります。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（長谷部 集君） よろしいでしょうか。

次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 再任用職員のことでお伺いします。

4人決まったというか、予定ですが、9人一応予定していて、4人決まったというお話ですが、途中での再任用とか、年度途中のとか、そういうのは当初だけでやっていくんですか。途中で必要があったらやっていくんですか。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 先ほど申しましたように、一応収入の面につきますと、本年3月から定年退職した職員からは、61歳の誕生日にならないと年金の一部が支給されないということがあります。それから、やはり4月の年度当初でいかないと、やはり職員の配置体制、それから仕事の内容等々がありますので、私ども考えていますのは、当然4月から来年3月ということの中で1年間ということを考えております。

中には中途ということがあるかもわかりませんが、一応現在では想定しておらず、4月から3月の1年間ということを考えております。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今、職員の採用、あるいは臨職、その中で、例えば狩猟免許を持った、そういう職員の中でいないということがございますから、臨時でも、あるいは正職でもいいんですけども、狩猟免許を持った方を採用する考えがないかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） たしか三浦議員さんから一般質問の中で、狩猟の関係ということで、いわゆる有害鳥獣の関係ということでご質問が出された経緯がございます。

市のほうで、例えば狩猟免許を持っているから、その人を優先的に採用するということにつきましては、現在のところは考えてはおりません。

ただ、担当課の農林振興課のほうでは、狩猟免許等の取得に対する、免許を保持する対象で補助するとか、そういうことの検討みたいなことはしているみたいですけども、人事課としては、狩猟免許を持っているから有線的に採用するという考えは現在、ございません。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） なぜこの話をするかということ、今回の説明もそうですけれども、森林伐採が大変また進んでおるでしょう。里にイノシシとか、昨年も双葉サービスエリアまでイノシシが来ているんですよね。出沒していて、例えば現場を知らないと、職員、例えば消防でも何でもそうですね。やっぱり現地を知らないと、やっぱりこれから、例えばことし1年じゃないです。将来的なことを考えると、狩猟免許を持った資格、そういう人の育成も考えて、やっぱり甲斐市の将来を考えたときには、そういう方も必要だと思うんですよ。だから、臨職なり、これからまたそんなことはお考えかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 人事課サイドといたしましては、私が先ほどお答えしたとおり、そういう狩猟免許を持っているから、優先的に臨時職員とかということは考えてはおりません。

ただ、一方で、担当は農林振興課になろうかと思っておりますけれども、有害鳥獣の被害、またどのくらい被害があつて、そういうことに対する必要度、そういうものがもしあれば、協議

をする中で、どういう方策がいいのかということは検討してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 私の聞き漏れだったらすみません。ちょっと再任用職員のことでお聞きしたいんですが、非常にありがたい制度だなと思うわけですが、この給与の算定なんかはどんな基準でされたか、ちょっとご説明をいただきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 再任用職員の関係の給料等につきましては、既に条例の中で決まっております。何級については幾ら、何級については幾らということで、すべて条例の中で決まっております。それに基づいて運用いたします。

ただ、市のほうで、その給料を何級に位置づけるかというところは問題でございます。現在、参考にしましたのは、中巨摩東部シルバー人材センター、峡中シルバー人材センターですか、そのシルバーセンターの局長の給与、それからもう一つ、社会福祉協議会局長の給与、それがございます。年間の、2人の局長はフルタイムですので、その年間の職員の、2人の職員の方の局長の関係ですから、全く同じ給料になります。そのことを水準をとらえまして、甲斐市の職員が再任用した場合、やはりフルタイムではありませんので、局長を上回るわけにいかないという考えの中で、先ほど申し述べた金額を設定したという経過でございます。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

それで、年次休暇とかそういう関係はどうなるんでしょうか。職員とは変わるんですか。すみません。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 再任用職員につきましては、臨時休暇等がございます。それから、あと時間外勤務手当もございます。

それから、あと、当然、再任用職員ですから、職員と同じ、懲戒処分等の対象にもなっております。

以上です。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

○委員長（長谷部 集君） ほかに。

○委員（保坂芳子君） ちょっと、もしかしたら聞き間違ったかもしれないんですが、今、やはり再任用制度の中で、ちょっと個人的になってしまうんですが、清掃のほうに再任用されたという、今、4人の中のね。それは、清掃という業務が、今の甲斐市の役場の中の清掃という業務は職員の中であるんですかね。それを、再任用だからつくったという、今がそうだから、そのまま横に行ったということなんですか。どうなの。その辺ちょっと聞きたいんですけども。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 実は、双葉の支所に技能労務職の職員が1名おります。その方がこの3月末をもって定年退職いたします。その方の業務といたしまして、双葉庁舎の管理ということの中で、清掃業務とか、それから文書の環境整理とか、そういうものがございまして、その業務を引き続き1年間再任用という形でお願いするということでございます。

当初、当然清掃業務等が、この職員退職いたしますと、清掃業務等、シルバー人材センターへ委託ということも考えておりましたけれども、退職する職員が再任用を希望いたしましたので、それを調整した結果、シルバー人材センターへ委託ではなくて、再任用職員をそのまま当てるという形になりました。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 参考に、こういった同じような仕事をしていらっしゃる方というのは甲斐市の中に何人ぐらいいるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 清掃業務ということでしょうか。

○委員（保坂芳子君） 今と同じような仕事をしている職員の方ですよ、この方。これと同じような環境の方というのは何人ぐらいいらっしゃるのか。

○人事課長（生山 勝君） 現在、技能労務職で多いのは、やはり給食の調理員とか、それから図書館とか学校とかの司書関係ですね、そういう方々が技能労務職としては多くて、清掃関係についての業務というのは、過去には各旧3町時代おったわけですけども、その方々はみんな退職したりいたしましたので、今は庁舎の清掃関係を行っている方はこの方1人という形になります。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） いいですか。

ほかにはよろしいですね。

八代委員。

○委員（八代静枝君） 先ほどALTの関係で、委託から嘱託に変えたというふうなお話がありましたけれども、その理由と、メリットがあるのかお聞かせください。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） ALTにつきましては、先ほど私がお話ししましたとおり、当初は派遣業者に対してお願いして、来てもらっていたという形でありました。派遣業者に対する委託ですと、派遣法というちょっと厳しい法律がありまして、いわゆる最初に当初契約したものでしかできないということで、現場サイドの学校サイドからしたらば、それはやっぱり有効活用したいという部分がございます。そういったしますと、じゃ、これをやってくださいと言っても、これはこの契約業務にありませんからできませんということの中で、非常に使い勝手が悪いと言うと語弊があるんですけども、難しい部分があると。

一方、嘱託職員で市が任用すれば、市の嘱託職員ですから、いろいろのことの中で、学校サイドもいろいろなことで利活用ができるという部分で、委託から市のほうの任用に変えたということがございます。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） 金額的な面は、委託も嘱託も同じなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 嘱託職員のほうが高いです。やはり委託業者ですと、その分は安いんですけども、ただ、先ほど言いましたいろいろな部分で、市の嘱託職員ですと先生にいろいろお願いできますので、例えば国際交流で来た場合については、通訳をしてもらうとか、そういう形もいろいろ活用できますから、そういう分を含めても、委託料と報酬を比べた場合は、市のほうの嘱託職は高いですけども、いろいろなそういう部分を考えますけれども、トータル的には安くなるんじゃないかなろうかというふうに思っております。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） ほかによろしいですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 数字をいろいろ言われて、ちょっとよくわからないんですが、平成25年と平成26年度の正職員と、それから再任用職員、それから嘱託・臨時職員、合計すると、平成25年と26年度はどのくらい違うんですか。先ほど18人とかという数字を出されましたけれども、増ということで。どこがどういうふうにふえているのか、もう一度教えてくださいいただけますか。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） それでは、お手元の先ほどの予算審議書の22ページをお願いいたします。

この22ページに正職員の関係でいきますと、4人が減っております。その4人の減った理由につきましては、先ほどちょっとお話をさせていただいたところではありますが、この451の中には特別職を含んでおりません。その中で、いわゆる自己都合による退職者、これは昨年の3月からことしの10月まで8人が自己都合による退職でありました。それから、本年3月末に定年退職する方18人おります。そういたしますと、その18人を足しますと26人。26人が昨年の平成25年の455人から引かれます。それが、引かれた数に対しまして、この4月の新採用予定者が22人おりますから、それを増員いたしますと451人になるということです。トータルで4人が減るという形でございます。よろしいでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 決算時にまたね、25年度の決算時に出されると思いますけれども、大体ラスパイレス指数という、正職員の。これをどのくらいに見込んでいますか。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） ラスパイレス指数につきましては、昨年の平成24年4月1日現在、104.3であります。これ、104.3と申しますと、なぜ100を上回ってしまっているかということですが、国の国家公務員が平成24年から26年の3月まで、いわゆる2カ年間、給与を7.8%削減を行っています。その7.8%給与削減を行ったもので計算いたしますと、甲斐市は104.3になるということで、4.3上回ります。

また、ご承知のとおり、昨年の7月、甲斐市も職員の給料を引き下げました。4.3%。そういたしますと、その給料を引き下げたもので比べますと、国家公務員は7.8%給与削減、甲斐市は4.3%削減、それを比較したもので比べますと、ラスパイレス指数は99.6になりまして、100を下回っているという状況であります。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） もちろん私も一般質問でさせてもらいましたけれども、平成26年の4月からは、また減額分は回復するということがいいですね。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 総務大臣も明言しておりますけれども、国のほうではこの3月でその削減は終わると。地方のほうも要請があったことを受けて、地方のほうでもことしの3月まで行ったということで、4月からは、当然国のほうでもそういう要請は行わないということの中で、甲斐市におきましても、この3月末をもって給与削減は終了いたします。4月からはまたもとに戻ります。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですね。

以上で職員人件費についての審査を終了いたします。

次に、第2款総務費のうち人事課所管事業について説明を求めます。

生山課長。

○人事課長（生山 勝君） それでは、引き続きよろしく願いをいたします。

平成26年度予算説明書、厚いほうの説明書ですと48、49ページ、それからこちらの予算参考資料ナンバー2になります。この予算参考資料ナンバー2ですと、4ページが人事課所管になりますので、こちらのナンバー2の4ページのほうで説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、ナンバー2の4ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち人事課に係る5つの事業につきましてご説明いたします。

まず初めに、001総務管理関係職員費であります。予算額は6億8,253万9,000円です。財源内訳のうち、国・県支出金540万9,000円の内容につきましては、県からの移譲事務交付金が530万9,000円、また統計調査費の農林業センサス交付金と経済センサス交付金がそれぞれ5万円ずつ入りますので、合計が540万9,000円となります。また、その他450万円につきましては、職員1名を昨年引き続き東日本大震災の被災地である陸前高田市に復興支援の派遣を行います。その派遣職員の給料、期末勤勉手当、共済費などが陸前高田市より本市へ負担金として納入されます。その金額でございます。一般財源は残りの6億7,263万円という形になります。

右側の事業の概要の職員数の内訳につきまして説明をさせていただきます。職員数75人につきましては、市長、副市長、企画政策部、総務部、それから市民活動支援課、会計課、それに採用内定者を加えまして、数が94人になります。その94人の数から先ほど申しました定年退職者という形の数減らしまして、定年退職者が1人と自己都合が1人ということで、19人を減らしますと75人になります。その75人の正職員と、先ほどご説明いたしました再任用職員の9人の給料、職員手当、共済費などの人件費でございます。

続きまして、002総務管理関係嘱託・臨時職員費であります。予算額は1億282万2,000円となります。財源内訳のその他の310万円につきましては、雇用保険料被保険者負担金ということで、市が立てかえて支払う雇用保険料に充当するため、臨時職員等の毎月の給与から天引きするものでございます。残りが一般財源になりまして、9,972万2,000円となります。

職員数の内訳でございますが、嘱託職員は会計課の工事検査員1名という形を予定しております。また、臨時職員につきましては、一般事務、また傷病とか育児休業を取得して要る職員の代替を合わせまして、37人分の報酬、賃金、社会保険料などの人件費となっております。

続きまして、003人事管理事業であります。予算額は1,495万円となり、全額一般財源となっております。内容につきましては、報酬審議会委員報酬ということで、委員10人分の報酬として6万1,000円であります。また、公務災害負担金は、正職員の地方公務員災害補償基金の負担金として287万1,000円、また非常勤職員の市町村総合事務組合負担金として166万7,000円となっております。

職員採用試験委託料のうち、新規採用職員の受験に関する経費といたしましては、1次試験、これは教養試験、専門試験、事務適正検査というものでございます。それに対する委託料を64万8,000円、また2次試験の論文の採点委託ということで22万4,000円、また面接官謝礼ということで、第2次面接から、今までは総務部長と人事課長が行っていましたが、外部面接官ということで、県職員のOBの方とか、そういう方をちょっと考えておりまして、そういう方々に外部面接官ということで入っていただこうかなということを考えておりますので、その謝礼ということで計上をしております。

また、採用試験の第1次試験の会場借上料6万円、これ、一応航空学園を昨年引き続き考えております。

また、採用試験に関する情報の就職情報サイトへの掲載料ということで、21万6,000円を計上しております。

また、管理職昇任試験に関する経費でございます。昨年から課長等の管理職を昇任試験を実施しております。新年度も引き続き実施をするという形の中で、委託料を考えております。委託料につきましては、論文、面接等々のもので70万円ほど、また職員適正基礎調査、これ、市長がみずから問題を考えまして、50問つくる問題の採点委託料7万円、また臨時職員の適正検査ということの中で、今までは事務職ということを臨時職員の適正検査を行っていましたが、やはり今後、保育園とか幼稚園、児童館職員、また給食センター職員ということの中で、臨時職員に対しても、その事務職以外の臨時職員に対しましても適正検査を実施をしていきたいという考えのもと、その費用47万7,000円を計上しております。

次の損害賠償請求事件弁護士委託料につきましてご説明いたします。この費用につきましては、甲府地方裁判所の第一審が終了するまで、本市の代理人を弁護士に委託する費用となっております。全費用が63万円かかります。そのうち、着手金として2分の1を平成24年度に支払っております。甲府地裁の判決が言い渡された時点で、残金の半額を支払う契約となっていることから、この残金分を本年度も計上させていただいたものでございます。

ここで損害賠償請求事件について、若干報告させていただきます。

平成24年の8月29日であります。甲府地裁におきまして労働審判の手続が行われ、甲斐市は調停に応ずる考えがないことから、物別れに終わりました。その後、9月4日、当時臨時職員の原告から甲斐市を被告とする訴訟が提出され、損害賠償請求額は434万9,015円と年5歩の利息の支払いを求める内容でありました。延べ11回の公判が開かれました。先週の3月4日に結審をいたしまして、判決は5月27日午後1時15分に甲府地裁で言い渡されることになりました。どのような結果になるかはわかりませんが、判決が出されましたら、すぐに議員各位に連絡をさせていただきたいというふうに思っております。

次に、人事給与システムの保守等委託料につきましては、人事給与システムの保守委託料として120万5,000円、また操作運営支援の委託料として190万5,000円を計上いたしました。

また、新たに地方公務員制度における保険料の算定基礎が、現行の給料を基準とする手当率制から更生年金が採用しています標準報酬制へ移行をするための経費といたしまして、そのシステムの改修を行う経費といたしまして289万5,000円を計上したところであります。

また、一般事務通信運搬費につきましては、この名札作成でございますが、一応5年に一回切りかえるという形になっておりますので、その名札作成の作成費用と、あと新規採用職員の被服貸与、参考図書と給料明細書郵便料等でございます。

続きまして、004職員福利厚生事業であります。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長、説明をもう少し簡潔でお願いします。

○人事課長（生山 勝君） すみません。大変すみませんでした。

それでは、004福利厚生事業であります。予算額は749万9,000円で、全額一般財源であります。産業医の報酬は、年額12万円に加えて、また安全衛生委員会とか職場巡視とか面談、そういうものを含めまして20万円というものを計上しております。

また、職員の健康診断助成等につきましては、労働安全衛生法に基づく健康診断ということとなっております。

また、採用内定者の雇い入れの健康診断に要する経費ということを計上してあります。

また、人間ドック、職員が人間ドックを受診した費用ということも計上しております。

また、ハラスメント相談業務委託料につきましては、昨年4月施行いたしましたハラスメント対策要綱に基づきまして、その相談業務の内容の委託料ということで計上しております。

また、職員互助会につきましては、職員互助会に関する条例に基づきまして100万円を交付するものでございます。

次に、005職員研修事業であります。予算額は383万3,000円ということで、全額一般財源であります。研修につきましては、一層の資質の向上を目指しまして、階層研修以外に1研修を受講を義務づけるということとなっております。また、職員研修講師謝金ということで、講師を招聘した研修ということを考えております。また、職員研修旅費につきましては、職員研修所の出張研修の講師の旅費等を計上してございます。

また、市町村職員研修負担金につきましては、負担金ということで、198万6,000円ということを計上し、また職員が研修所へ行く費用、参加負担金ですね、そういうものを87万6,000円計上させていただきました。

以上、人事課が所管する5つの事業の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 004の福利厚生のところですか。現在、傷病休暇など何人か、それから内容がわかれば参考に。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 現在、傷病休暇、また休職ということで、メンタル面につきましては、メンタルで今まで最高1年6カ月職員が休職しておりましたが、その職員もこの3月1日に復帰いたしましたので、メンタル面の部分での傷病休暇、また休職に関するものは、現在のところだれもありません。

それ以外に、例えばけが等による傷病休暇、そのものにつきましては、現在、ありません。ですから、現状、甲斐市の中では、傷病休暇、休職をしている職員はだれもありません。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 職員ですけれども、前年度と85人でしたかね、予算がね。今年度は75人ということで10人減っているわけだけれども、その辺のところはどういう、予算がですね、背景はどうなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 職員数は10人減っておりますが、その内容といたしましては、定年退職者が平成25年は6人でありました。一方、本年3月末で定年退職する方は18人ということで、12人多く退職するというので、それで10人はふえます。

一方、総務部付の職員、これはいわゆる育児休業とか、そういう形の代替であります。その総務部付の職員が2人多くなるということから、マイナス12プラス2ということで、10人の減という形になります。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 数字の上だとそうなんだけれども、こうやって予算の上で10人単純に減るということで、業務に支障はないという認識でいいということなんですね。その辺がよくわからない。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 退職する職員は、昨年は6人、ことしの3月が18人、また来年の3月が25人ということで、非常にことしと来年は多くなります。そのような中で、職員の採用計画も当然立てておまして、いわゆる平準化するような形の中での採用計画を立てておりますから、一応ことしの採用も22人という形の採用をとっております。その辺は、定年退職者とバランスを考えながら、平準化の中で職員採用を行っていくという考えであります。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、人事管理事業の中で、総額でもって前年度比で約500万円ばかり多くなっていて、公務災害負担金が結構多いんですね。その辺のところはどんな理由ですか。前年度に比べて上がってますね。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 人事管理事業につきましては、対前年度比約495万円ほどですね、約500万円ほどふえておりますけれども、その内訳で一番多いものとしたしましては、先ほど申しました人事給与システムの委託料ということで、いわゆる標準報酬制に対応すると。これは日本全国地方公務員、今度はそういう形になりますから、それに関する人事給与システムを新たに改修しなければならないと。その委託料が290万円ほどふえています。その部分が一番大きな要因となっております。

あと、公務災害の負担金ということで、いわゆる非常勤の公務災害の負担金がふえております。これにつきましては、いわゆるけがをした方が長期化する傾向と、また手術等によりまして金額がかかるということの中で、約60万円ほどふえております。

そういうようなことの中で、合計いたしますと、490万円ほどふえているという内容であります。

以上であります。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（長谷部 集君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 003の人事管理事業の中の先ほど損賠賠償請求事件の報告がありましたけれども、5月27日に判決出るということでしたよね。これ、判決が、これ、要するに市が訴えられているわけですから、これは判決によっては徹底的にやらなければならない部分が出てくると思うんですが、その費用というのはこの中には入ってないんですね。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） この費用につきましては、あくまでも甲府地裁の5月27日に判決がおりた後にお支払いする費用ということで、その後の例えば控訴するとか、そういう費用については入っておりません。あくまでも甲府地裁の判決が言い渡されるまでの経費ということになっております。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） じゃ、その後のものは、当然市としては考えられてはいるんですよ、これ、予算計上してなくても。どうですか。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 当初予算を作成した段階では、まだ判決の関係でいつ言い渡されるかわからなかった。3月4日言い渡されましたので、当然予算計上してありません。

今後、いわゆる想定されることといたしまして、被告の甲斐市が全面勝訴であれば問題はないんですけども、万が一、敗訴した場合、いわゆる損害賠償を幾ら払えといった場合ににつきましては、当然費用は盛ってありませんから、まず払うかどうかということの中で、控訴するかどうかということがあります。地裁の判決が言い渡された後、2週間以内に控訴期間がありますから、それを控訴するかどうかは、また幹部職員、また弁護士の先生等と協議を進めながらいかなければならないと思います。それは甲斐市が敗訴した場合ですね。

ただ、その場合につきましては、今度議案として提案をしなければなりませんので、一応今度は甲斐市が原告になりますから、甲斐市が原告となって訴訟を起こすわけですから、今度は議員の皆様方にもお願いをして、臨時会なりを開催いたしまして、その議案の訴えの提起と、あわせて弁護士費用を補正予算をセットで計上していかなければならないのかなというふうに思っております。これはあくまでも敗訴をして、控訴をすると仮定のお話であります。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっと今の件でちょっと関連なんですけれども、この弁護士費用で60何万円最初盛ってあって、半分、2分の1払ってあると言ったけれども、これは金額的には弁護士がいい弁護士だと思うんだけど、何かでこれ、あるんですかね、基本的なものが。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 私どもがお願いしている顧問弁護士の先生は、町村会の顧問弁護士の先生と同時に、山梨県の顧問弁護士の先生であります。そういう形の中で、行政の関係での弁護士というものが一応基準がありまして、それにのっとってやっていますと

いうことであります。

延べ11回公判が行われまして、その都度、準備書面とかそういうものを、私が作成したものを先生が手直しをしてもらったりという部分ありまして、かなりの回数はかかっておりますので、高いか安いかということとはちょっとわかりませんが、一応それなりに基準を持ってやっている費用であります。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國士君） 回数からいってどうだということも言っているんだけど、ちょっと我々からすれば、ちょっとけたがちょっと高いなと思うんですよ。

それで、もう一つは、今、同僚議員からあったように、今後のね、もし判決が出た場合に、どう出るかわからない。もしこちらのほうがやっぱり負けたというようになれば、予算盛らなければならないんだけど、この中にまだ裁判のもし負けたとすれば、費用も払わなければならないですよ、これ。そういうものもある程度盛っておかなければならぬでしょう、もしそういうことがあった場合。そういうことをしているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 当然、新年度予算につきましては、その費用は全然盛ってありません。ですから、例えば敗訴をして、損害賠償金払えといった場合について、控訴しなければ、そのお金を払わなければなりません。そういう費用についての計上してありませんから、議会の皆様をお願いして、臨時会なりかなんかで補正予算を計上して、支払うというような形になろうかと思えます。

また、仮に控訴する場合、東京高裁へ市のほうで納得できないということで、控訴する場合についても、2週間以内にですから、先ほど申しました議案も、今度は甲斐市が原告になりますから、訴えの提起の議案を起こすと同時に、その費用も、関連する費用もあわせてセットで補正予算をとということを考えております。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですね。

それでは、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 003の職員採用試験の委託なんですけど、昨年度まで第3、4次試験、

市の職員の方と市長さんがやっていたけれども、今度外部委託にするということですが、ことしからということですかね。今年度から。その経緯をちょっと。

○委員長（長谷部 集君） 答弁もう少し簡潔でお願いします。

生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 第1次試験につきましては、全部外部委託ということで、これは先ほど言いました教養、適正、それから専門ということで、これは外部委託になります。

第2次試験につきましては、集団討論と個人面接、それにあわせて論文になります。今まで、面接につきましては、第2次試験につきましては、総務部長と人事課長で行ってきましてけれども、今度はそのに新たに1名外部面接官を加えたいということでありまして。

それから、第3次試験につきましては、プレゼンテーションと個人面接ということで、市長、副市長、教育長、総務部長の4名で行います。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もう一点、職員の健康診断助成で、昨年度、正職と臨職でちょっと受診率がちょっと違うというか、臨時の人のほうがよかったんですが、これは24年度だったんですが、25年度はちなみにどのぐらいだったのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） わかりますか。

生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 昨年の状況でありますけれども、昨年、いわゆる正職員につきましては82.7%、それから臨時・嘱託職員につきましては92.5%ということで、臨時・嘱託のほうが高くありました。

本年度、まだ3月までたっておりませんので、そうはいつでも今の状況なんですけれども、正職員につきましては82.7%を下回るという形で予定されております。理由といたしましては、なかなか仕事が急がしくて受けれないとかという形がありましたけれども、一応昨年より下回る可能性あります。

以上であります。

○委員長（長谷部 集君） いいですね。

清水委員。

○委員（清水正二君） 先ほど003のところでは損害賠償の弁護士の委託料というお話があったんですが、弁護士を頼むと、公務員の場合、甲斐市の場合、450人というあれがある

んですけれども、公務のときの訴訟保険というのがあるんですけれども、そういったものをこの公務災害の負担金とかそういう中で検討されたとか、そういうものはあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 個人ですね、こういう時代ですから、個人を訴えられて訴訟になるということがあって、そのための保険というのは、個人が掛ける保険が市町村総合事務組合の中であります。いわゆる個人が掛ける保険ですね。全体として例えば甲斐市が訴えられたから、甲斐市がこれに対する費用というものについては、現在、そういうものには加入はしておりません。

○委員長（長谷部 集君） 清水委員。

○委員（清水正二君） くどくてすみません。そういった中で、当然市の職員であれば、市がそういうこと、形になると思うんで、こういう委託料を払うわけですから。だから、そういった保険料のものというのを、訴訟保険というのですね、甲斐市として入るといふような検討をしたことがあるのか。その金額的なものはどのくらい違うんですか。

○委員長（長谷部 集君） 生山課長。

○人事課長（生山 勝君） 市として、例えば建設課とかで、例えば道路の環境瑕疵とか、そういうものについての保険は当然入っておりますけれども、甲斐市が訴えられ、市た訴えられた場合の保険というものについては、どういうものがあるかということはちょっと私も把握していませんし、金額が幾らかかるといことは把握しておりません。

ただ、個人的に、先ほど申しましたように、こういう時代ですから、個人が訴えられて、個人が払うという場合があります。その場合につきましては、個人の中で市町村総合事務組合の保険へ個人で加入しているという者もおります。

ですから、全体としては、今、そういう訴えられた場合のあれについては、入っておりません。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 個人とはって、個人、当然入るかもしれないですけども、そうじゃなくて、職員がやっているだから、私が言っているのは、甲斐市がこうやって訴えられたときに、そういう保険というのがあるから、そういうことを検討したことがある……、またいいです。後で自分のほう調べて、また質問します。

○委員長（長谷部 集君） ほかにはどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですね。

それでは、以上で第2款総務費のうち人事課所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

再開を11時半に再開いたします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時29分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

説明、答弁につきましては、簡潔によりしくお願いいたします。

次に、総務課所管事業のうち第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費から第6目情報管理費について説明を求めます。

今村総務課長。

○総務課長（今村親弘君） よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、平成26年度の総務課の予算内容につきまして説明をさせていただきます。

まず、一般管理費から情報管理費につきまして説明をさせていただきたいと思えます。

予算参考資料ナンバー2の5ページをごらんをいただきたいと思います。予算説明書につきましては、50、51ページになりますので、あわせてごらんをいただきたいと思います。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費のうち総務課が所管いたします予算内容につきましてご説明申し上げますが、まず012総務管理事業についてでございますが、予算額807万2,000円となっております。前年度予算額に対しまして197万8,000円の減額となっております。内容につきましては、オリジナル切手シートの作成経費の減額が主なものでございます。財源の内訳でございますが、その他財源1万9,000円につきましては、諸収入の県民手帳取扱手数料が1,000円、それから地図売りさばき代1万8,000円で、合わせまして1万9,000円となっております。805万3,000円が一般財源でございます。

内容でございますが、議会常任委員会の研修への随行旅費、事務消耗品、議案書、それから予算書などの議案関係の印刷、公用車の維持管理経費、郵便料、電話交換業務の委託経費などでございます。

次に、013文書管理事業につきましては、予算額1,173万5,000円となっております、前年度予算額に対しまして557万9,000円の増額となっております。内容でございますが、個人番号制度の対応経費の増額が主な内容でございます、財源につきましては、一般財源でございます。事業の概要であります、各種関係法令集の追録加除、市例規集のデータ更新管理運営経費、メール便の運行や文書法制に関する事務消耗品、郵便料等計器のメンテナンス経費、それから現行法令や官庁速報の情報検索システムの経費、新たな事業といたしまして、個人番号制度に伴う個人情報現況調査などの支援業務委託などの経費でございます。

6 ページをお願いをしたいと思います。

次に、014国際交流事業につきましては、予算額609万9,000円となっております、前年度予算額に対しまして236万円の減額となっております。平成26年度はオーストラリアのタラマラハイスクールへ派遣となるため、派遣経費が減額となっているという状況でございます、財源は一般財源でございます。事業の概要でございますが、8月の中旬を予定しております。オーストラリア、タラマラハイスクールの友好交流団22名の派遣を予定をしております、7月下旬にはアメリカ、アイオワ州キオカック市友好交流団20人の受け入れを予定しております。この事業にかかわる経費を補助金といたしまして、甲斐国際交流協会への交付する経費、それから甲斐国際交流協会への運営補助金及び国際交流関係団体への負担金などがございます。

次に、017竜王庁舎維持管理事業管理係につきましては、予算額1,444万4,000円となっております、前年度予算額に対しまして58万5,000円の増額となっております。駐車場整備業務にかかわる経費が増額となったものでございます。財源の内訳といたしましては、その他財源720万円につきましては、諸収入の職員駐車場使用料でございます、724万4,000円が一般財源となっております。こちらの事業につきましては、来庁者の方が駐車場におきまして安全かつ的確に利用できますように、駐車場整理業務として人員2名を配置をいたしました駐車場整理業務委託、それから駐車場の用地の賃借料でございます。

続きまして、第2目文書広報費のうち総務課が所管いたします予算内容につきましてご説明申し上げますが、まず010情報公開事業についてでございますが、予算額59万8,000円となっております、前年度予算額に対しまして6,000円の減額となっております。財源といたしましては、その他財源2,000円につきましては、諸収入の複写手数料でございます、59万6,000円が一般財源となっております。情報公開、個人情報保護審査会の委員の報酬、文書保存箱の購入経費や文書廃棄に伴います処理経費でございます。

7ページをお願いをしたいと思います。予算説明書につきましては、52、53ページになりますので、あわせてごらんをいただきたいと思います。

続きまして、第3目財務管理費のうち総務課が所管いたします予算内容につきましてご説明申し上げます。

まず、002財務管理費契約係につきましては、予算額81万1,000円となっております、前年度予算額に対しまして44万8,000円の増額となっております。こちらにつきましては、入札参加資格の受け付けに伴います臨時職員の経費が増額となったものでございます。財源の内訳でございますが、その他財源27万8,000円につきましては、諸収入の請求書売りさばき代でございまして、53万3,000円が一般財源となっております。臨時職員3カ月分の経費及び指定の請求書の印刷経費などでございます。

次に、010財務管理費管理係につきましては、予算額13万円となっております、前年度予算額と同額でございます。財源は一般財源となっております、公金総合保険の加入経費でございます。

続きまして、第4目財産管理費につきましてでございますが、まず001竜王庁舎維持管理事業につきましては、予算額1億6,449万7,000円となっております、前年度予算額に対しまして9,568万4,000円の増額となっております、庁舎の改修、それから特殊建築物の定期調査、配当予算の経費が増額となっております。財源の内訳でございますが、その他財源5,675万4,000円につきましては、使用料及び手数料の行政財産使用料が541万1,000円、竜王庁舎使用料が90万6,000円、財産収入の不動産貸付収入22万6,000円、公共施設等整備基金繰入金5,000万円、諸収入の竜王庁舎食堂電気水道料が6万円、複写手数料が1万2,000円、遠隔受信設備局消費電気料が7,000円、その他雑入13万2,000円、合わせまして5,675万4,000円となっております、1億774万3,000円が一般財源でございます。事業の内容につきましては、庁舎の維持管理にかかわります庁舎の日常清掃や機械設備、貯水槽の清掃手数料、設備機器保守などの手数料や委託経費、その他光熱費やIP電話などの維持管理経費、コピー費などの事務機器リース料、事務備品の購入経費、それから特殊建物調査等によりまして指摘を受けました竜王庁舎でございますが、改善するための本館の屋上の防水工事、それから外壁の工事費、それから一般事務費、コピー用紙などの配当消耗品などの経費でございます。

8ページをお願いをしたいと思います。

次に、003公用車維持管理事業につきましては、予算額525万4,000円となっております、

前年度予算額に対しまして4万4,000円の増額となっております。財源は一般財源でございまして、市で保有しております公用車104台分の任意保険料、総務課で所管をいたしております共用車9台分の燃料代や修繕料などの維持管理経費及び公用車の安全運転管理者関係経費でございます。

次に、004市有財産維持管理事業につきましては、予算額1,088万7,000円となっております。前年度予算額に対しまして38万7,000円の減額となっております。財源の内訳でございますが、その他財源806万7,000円につきましては、使用料及び手数料の行政財産使用料が4万円、財産収入の不動産売払収入が600万円、諸収入の事故保険金及び賠償還付金200万円、県有林使用料が2万7,000円で、合わせまして806万7,000円となっております。282万円が一般財源でございます。事業の概要につきましては、市所有の建築物の火災共済保険料、市民総合賠償保険、市の財産管理の瑕疵によります賠償保険、市有財産の適正管理にかかわる経費などでございます。

予算説明書につきましては、54、55ページになりますので、お願いをしたいと思います。続きまして、第6目情報管理費につきましてご説明申し上げます。

情報管理費につきましては、平成25年度までの事業予算につきましては、001情報化推進事業、002電算管理運営事業、003電算システム構築事業の3つの事業により構成されておりましたが、情報系と業務系の予算が混同しているという予算構成でございました。このため、平成26年度予算につきましては、目的別事業予算とするために、001情報化推進事業、002情報系システム運営事業、003業務系運営事業との3つの事業といたしましたため、事業別の前年度予算との比較はできませんけれども、平成25年度の情報管理費の全体予算につきましては、1億4,892万5,000円に対しまして、26年度予算につきましては2億1,786万8,000円となっております。6,994万3,000円の全体予算から比べると増額になっているという状況でございまして、この増額の理由といたしましては、個人番号制度に伴いますシステムの開発経費、それから情報系のサーバーの入れかえが増額となっているという状況でございます。

それでは、まず001情報化推進事業についてでございますが、予算額2,133万円となっております。前年度予算額に対しましては4,581万9,000円の減額となっております。これは、先ほど説明いたしましたように、予算の組みかえによるものでございます。財源の内訳につきましては、その他財源150万円につきましては、諸収入の光ケーブル移設補償料でございまして、1,983万3,000円が一般財源となっております。光ケーブル回線等の維持管理

経費、機器の修繕、情報セキュリティー対策としての端末やソフトウェアの購入経費、電子申請受付事業の負担金、災害や火災で被災を受けた場合でも、重要な業務を中断せずに業務を継続できるための業務継続計画に伴います対応経費などがございます。

9 ページをお願いをしたいと思います。

次に、002情報系システム運営事業につきましては、予算額7,334万2,000円となっております。財源は一般財源でございます。情報系システムの保守委託や各種消耗品などの維持管理経費、情報系のサーバーの入れかえ経費、情報系の端末のパソコン購入経費などがございます。

次に、003業務系システム運営事業につきましては、予算額1億2,319万3,000円となっております。財源の内訳でございますが、国庫支出金2,420万円につきましては、個人番号制度システム整備補助金でございます。県支出金471万7,000円につきましては、重度心身障害者医療費助成方式移行準備経費補助金でございます。9,427万6,000円が一般財源となっております。事業の概要につきましては、各業務系のシステムの保守委託及び消耗品などの維持管理経費、生活保護、介護保険、重度障害者などの法改正に伴う対応経費、市町村共同財務会計システムの共同事務負担金、住民基本台帳ネットワークシステムの機器の更新や構築経費、災害時などに備えまして、住民情報を遠隔地に保存するためのシステム構築経費、個人番号制度に対応するためのシステムの改修経費などとなっております。

以上で一般管理費から情報管理費の予算の内容の説明でございます。よろしくをお願いをしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 竜王庁舎維持管理事業の中で、先ほどの説明の中で、駐車場の委託業務が若干ふえているということなんだけれども、これ、ふえた理由というのは何だったのでしょうかね。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤係長。

○管理係長（斉藤晴彦君） ふえた理由につきましては、消費税分が5%から8%に変わるといことで、その消費税部分が上がっております。

○委員長（長谷部 集君） ほかはよろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 個人番号制度についてでありますけれども、5ページの文書管理事業の中の個人番号制度の費用が入っていますし、また業務系の情報管理費の中にも入っておりますけれども、この個人番号制度にかかわる経費は、全体としてどのくらいあるんですか。予算化されているか教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 全体の経費ということで、一般質問でもございましたけれども、今年度から実質的には経費のほうがかかってくるということで、いろいろなシステム統合、さらには例規等の整備等の経費、合わせまして、現在のところの見積もりでございますけれども、約1億3,500万円ぐらいがかかるではなかろうかということで見込んでおります。

以上です。

[「1億3,500万円」と呼ぶ者あり]

○総務係長（石合雅史君） 1億3,500万円です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この番号制度の実施はいつころになるんですか。平成26年度から実施されるということなんでしょうか。準備期間が26年度か。

○委員長（長谷部 集君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 準備に係ります作業ですね、実質的な作業というのが平成26年度から開始されるということでございます。

それから、番号制度の利用ですね、これにつきましては、平成28年を予定しております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この個人番号制度の問題については、いろいろと意見が割れておりますけれども、国なんかでも、またそれぞれの党派でも意見が割れておりますが、このメリット、デメリットについては、1つは、この個人番号というのは、全国1億2,000万人の番号がずっと出てくるわけですが、内容としては、どういう内容でこの個人番号制度が採用されるのかということでありまして、教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 今の段階で国から示されておりますのは、12けたの番号を振るということだけでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 今の段階で示されているのは、12けたの番号ということだけだそうです。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 例えば、韓国でもどこでもそうですけれども、この個人番号制をしいたために、大分個人情報が出たということで、問題になった経緯があるのですが、また前にもそういった、日本においても、国会においても、いろいろ問題になっている実態があったんですが、そういうふうなデメリットの面も十分考えていかなければいけないのかなというふうに思うんですが、部長さん、いかがでございましょうか。

○委員長（長谷部 集君） 長田部長。

○総務部長（長田 修君） 一般質問でもお答えしたとおり、それぞれメリット、デメリットがあるということで、今おっしゃいましたように、個人情報の保護、漏えい等がないように、危険性があるというのはデメリットかもしれませんが、これについては、今まで甲斐市でいますと、外部に漏れたようなことはないというふうな状況でございますので、うちの市については、引き続き情報の漏えいには万全を期していくというふうな対応をしたいと思っております。

それから、この個人番号制度自体は、先ほど議員もおっしゃいましたように、それぞれの考え方等あるかと思いますが、やはり既に法律が通っていて、各市町村の裁量の余地がほとんどないようなものですから、これ、最低限のことはしていかなければならないというようなことで対応してまいりたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですね。

ほかに。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 6ページの先ほど私有地の駐車場、竜王庁舎の駐車場管理の中で、駐車場の賃貸料、これが700万円ということですが、前もちょっとお話ししたんですけれども、この中で、例えばもう譲っていただけると、合併して10年がたつわけですが、記念だから、もしそういうことの地権者との交渉はしたかどうか、その辺のちょっとお聞きしたいと思

ます。

○委員長（長谷部 集君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 今のご質問でございますが、特に地権者の方と買収というふうなお話はさせていただいておりませんので、一応、当然買収となれば、また経費等も当然莫大な経費がかかりますので、その辺は慎重に検討していかなければならないと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今後のこともございますから、その辺はぜひ前向きにまた交渉、相手方もあることですから、お願いしたいということで、次のちょっと003でちょっとお聞きしたいんですけども……

○委員長（長谷部 集君） ページは。

○委員（三浦進吾君） これは8ページ。公用車の維持管理事業、それに例えば任意保険に入っていますよね、公用車104台。この公用車の中に、例えばリースというのは何台ありますか。その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤係長。

○管理係長（斉藤晴彦君） 現在、公用車につきましては、市長車のみがリースとなっております。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 公用車ですね、これ、例えば購入してずっといるよりは、リースのほうが最近はやいんですよね。その辺は、今回の予算ではあれですけども、今後はリース等、リース会社と相談してすると、大変、例えば維持管理含めてですよ、安くなると思います。だから、その辺もお考えはどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 今ご質問でございますが、確かに今、104台公用車ございます。もうかなり古い、もう20年ぐらい乗っている車等もございますので、当然その切りかえの段階も来ているという状況でございますので、今後、いろいろな経費の問題とかそういうものを検討しながら、進めていきたいと考えています。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 8ページの001業務継続化事業というのがことしありますけれども、これ、昨年、やはりICT業務継続計画BCP作成というのがこの間計画ありましたけれども、これの事業化がことしという、同じものだという事によろしいんですか。

○委員長（長谷部 集君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 業務継続計画につきましては、今年度、平成25年度の事業で計画書の策定に着手をいたしました。その計画書に基づいて、災害になったときに対応策を当然その計画書の中に入っております。その内容を予算化をいたしまして、対応をしていきたいというのが、今回、業務継続化事業ということで250万円を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 昨年度これ、バックアップのことだというふうに伺ったと思うんですが、そうすると、26年からバックアップも、去年はまだ耐火金庫におさめているというふうな、情報をね、甲斐市の場合は。だけれども、今度はバックアップを考えているということは、だんだんほかの地域にバックアップしていくということを考えていく事業が始まるということでしょうか。それとはまた違うのか、そこを聞きたいんです。

○委員長（長谷部 集君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 今の業務継続計画の中にも、当然バックアップの項目もございます。

今お話をさせていただいた情報化推進事業の中の共同化事業250万円につきましては、機器等の転倒防止とか、そういうものの内容でございまして、遠隔地へ保管する業務につきましては、9ページの003業務系システム運営事業の中に、下から2つ目、住民情報遠隔地データ保存システム構築等ということで329万2,000円の予算計上させていただいております。この経費によりまして、遠隔地にバックアップをするという予定でございます。

○委員長（長谷部 集君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ちなみに、その遠隔地はどこに大体決まっているのでしょうか。これからですか。

○委員長（長谷部 集君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 一応、今後、当然メーカーさんとも相談をしながら、安全な場所の選定をした中で、預けていきたいと考えております。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ありますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 教えてください。7ページの001ですが、一番下にあります配当消耗

品ですか、昨年はちょっとなかったような気がするんですけども、この事業内容というのをちょっと説明をお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 今村課長。

○総務課長（今村親弘君） 実は、この配当の関係、コピー用紙、あるいはコピーの使用料の関係なんですけれども、今までは各部に配当予算という形の中で配分をしていた経費を一括してこちらのほうで管理をするということで、新たに今まで各部に配当していたものを一括処理するために、こちらの予算のほうを入れたという状況でございます。

○委員（山本英俊君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ありますか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） 5ページの012総務管理事業の中の2行目ですけれども、事務消耗品、議案書印刷等でありますけれども、これ、議案書印刷というのは、私たちが今もらっているようなものだと思うんですけども、これは幾らぐらいかかっていますかね。

○委員長（長谷部 集君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 一応業者から見積もりを徴する中で、単価の契約を結んでおります。決算書と当初予算の説明書につきましては、1ページ4.6円、それからそれ以外の議案書、議案の説明資料ほかの資料につきましては、1ページ5円ということで印刷を行っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 細かいところでありがとうございました。それも大事なことですけれども、これ、例えばあれですかね。CDに焼いてもらったりとか、記憶媒体でPDFでもらうということは可能なんですか。

○委員長（長谷部 集君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 議会へ提出するものですので、基本的には書面ですべてのものをお配りするというのが基本だと考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） いや、書面以外ということです。プラスアルファでそういうものでもらえるかどうかということをお聞きします。

○委員長（長谷部 集君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 一応平成26年度は紙媒体でお配りをするということで、今おっしゃられた電子媒体での配付につきましては、今後の検討課題にさせていただきたいと思えます。

○委員長（長谷部 集君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 時間の押しているところをすみません。

それは要望をするとともに、例えば、じゃ職員の人は、この予算審議の資料とかというのは、見ることはどうやって見るのでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） それぞれ作成しているところ、いろいろなところが作成しておりますけれども、そこではエクセルの通常のファイルみたいなもので確認することはできますけれども、基本的にはお配りしてあるものと同じものを見ております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ありますか。

〔「時間切れ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 時間切れ。

ここで暫時休憩といたしまして、残りの総務課所管事業につきましては、再開後、午後行いたいと思えます。

午後の再開は1時15分とさせていただきます。

それでは、休憩といたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時13分

○委員長（長谷部 集君） ちょっと時間前ですけれども、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、山本英俊委員におかれましては、遅刻の旨連絡がありましたので、ご報告申し上げます。

次に、総務課所管事業のうち固定資産評価審査委員会費から選挙費について説明を求めま

す。

今村総務課長。

○総務課長（今村親弘君） 引き続きよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、固定資産評価審査委員会費から選挙費の説明をさせていただきたいと思います。

資料につきましては、9ページの下段にあります。予算説明書につきましては、58、59ページをお願いしたいと思います。

第10目固定資産評価審査委員会費の001固定資産評価審査委員会費についてであります、予算額12万円でありまして、前年度予算に対しまして4万6,000円が減額となっており、委員研修旅費が減額したものでございまして、財源は一般財源でございます。委員3人の報酬及び審査委員会経費といたしまして、研修への参加費用などでございます。

10ページをお願いしたいと思います。予算説明書については、66、67ページになりますので、あわせてごらんをいただきたいと思います。

次に、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費につきましてご説明申し上げますが、001選挙管理委員会運営事業につきましては、予算額84万2,000円となっております、前年度予算額に対しまして6万7,000円の増額となっており、旅費及び負担金が増額したものでございます。財源の内訳でございますが、国・県支出金1万円につきましては、県支出金の在外選挙人名簿登録事務交付金でございまして、83万2,000円が一般財源となっております。選挙管理委員会委員4人の報酬、全国市区選管連合会への参加経費、選挙啓発の活動経費、選挙管理委員会関係団体への法令外負担金などでございます。

次に、第3目市議会議員選挙費についてでございますが、平成26年4月20日執行の市議会議員選挙の執行経費でございまして、まず001市議会議員選挙職員費につきましては、予算額272万7,000円となっております、財源は一般財源でございます。職員の選挙事務の時間外、休日勤務手当でございます。

002市議会議員選挙執行事業につきましては、予算額3,775万7,000円となっております、財源は一般財源でありまして、投票管理者、立会人の報酬、投開票事務従事者の手当、11ページになりますが、選挙物品や諸用紙の印刷、ポスター掲示場の設置、撤去委託の経費、選挙運動にかかわりますポスターなどの公費負担経費などでございます。

次に、第4目農業委員会となっておりますが、申しわけございません。こちら、「農業委員会委員選挙費」でございまして、ご訂正をお願いしたいと思います。

第4目農業委員会委員選挙費につきましては、平成26年8月31日の任期満了に伴います

農業委員会委員の選挙の執行経費でございまして、001農業委員会委員選挙職員につきましては、予算額53万2,000円となっております、財源は一般財源でございます。職員の選挙事務にかかわります時間外、休日勤務手当でございます。

002農業委員会委員選挙執行事業につきましては、予算額212万5,000円となっております、財源は一般財源でございます。投票管理者、立会人の報酬、投開票事務従事者の手当、12ページになりますが、選挙物や諸用紙、投票用紙の印刷、入場整理券の印刷業務委託経費などがございます。

予算説明書68、69ページをお願いをしたいと思います。

次に、第5目土地改良区総代選挙費につきましては、平成26年4月3日執行の竜王土地改良区総代の選挙経費でありまして、002土地改良区相談選挙執行事業につきましては、予算額74万2,000円となっております、財源の内訳でございますが、その他財源74万2,000円につきましては、諸収入の土地改良区総代選挙委託金でございます。投票管理者、立会人の報酬、投開票事務の従事者の手当などがございます。

13ページをお願いをしたいと思います。

次に、第6目県知事選挙費につきましては、平成27年2月16日任期満了に伴います県知事選挙の執行経費でございまして、001県知事選挙職員費につきましては、予算額642万4,000円でございます、財源の内訳でございますが、国・県支出金642万4,000円につきましては、県支出金の県知事選挙委託金でございます。職員の選挙事務の時間外あるいは休日勤務手当でございます。

002県知事選挙執行事業につきましては、予算額1,903万5,000円となっております、財源の内訳でございますが、国・県支出金1,542万6,000円につきましては、県支出金の県知事選挙委託金でございまして、360万9,000円が一般財源となっております。投票管理者や立会人の報酬、投開票事務従事者の手当、選挙事務用品、ポスター掲示場の設置、撤去の委託関係、それから入場整理券の印刷の業務委託、機器のリース料などがございます。

14ページをお願いをしたいと思います。

次に、第7目県議会議員選挙費につきましては、平成27年4月29日に任期満了に伴います県議会議員の執行経費でございまして、001県議会議員選挙職員費につきましては、予算額152万8,000円となっております、財源の内訳でございますが、国・県支出金152万8,000円につきましては、県支出金の県議会議員選挙委託金でございます。職員の選挙事務の時間外、休日勤務手当でございます。

002県議会議員選挙執行事業につきましては、予算額209万1,000円となっております、財源の内訳でございます。国・県支出金209万1,000円につきましては、県支出金の県議会議員選挙委託金でございます。こちらにつきましては、選挙にかかわります事務消耗品、あるいは入場整理券の印刷業務委託などがございます。

以上で固定資産評価審査委員会から選挙費の予算内容でございます。よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対するの質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 13ページの県知事執行事業で一般財源が360万9,000円ありますよね。

ほかのところは県議会もゼロだったが、これはどういうあれですか。

○委員長（長谷部 集君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） お答えいたします。

昨年の参議院選挙から国の選挙に対します補助基準が10%ほど削減されております。よりますして、知事選挙におかれても、恐らく交付金の減額があるのではないかとということがまず第1点考えられます。

さらに、本年の4月から職員の休日勤務手当につきましては、これまで時間1,000円ということで統一されておりましたけれども、100分の135、通常の支給を行うということになっておりますので、その分の増額が見込まれるということで、できるだけ県の委託金の範囲内で執行をしたいわけがございますけれども、これまでの実績等に基づいて計算いたしますと、どうしても足りない分が出てきてしまうということで、一般財源を補てんするものがございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、これは選挙全体の中でのこういう支出があるということで、総体の中のものをごここに入れたという考え方でいいということですか。

○委員長（長谷部 集君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 特に増加する見込みのあるものは、期日前に係ります職員の手当
ということで一応想定をしております。

以上です。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（長谷部 集君） ほかに質疑ございませんか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、11ページの農業委員会選挙費ですか、委員の選挙費、
これなんですけれども、定数は18人と思うんですけれども、これ、有権者というのは何人
ぐらいでこれだけの予算を組んでいるのかわかりますかね。

○委員長（長谷部 集君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 有権者約2,000人を見込んでおります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） いいですか。

ないようですので、委員以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） すみませんね。選挙に関することですが、市会議員選挙、それから農
業委員選挙、それから知事選挙、県議選の中で、投票管理者、立会人等の報酬、それから投
開票事務従事者の手当、これらは全部変わらないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 期日前の投票所の数が3カ所、それから当日の投票所の数が今、
21カ所、それぞれ立会人、それから管理者の数が決まっておりますので、すべて同じ額に
なります。

以上です。

〔「手当」と呼ぶ者あり〕

○総務係長（石合雅史君） 手当も同額でございます。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 12ページの土地改良区の総代の選挙なんですが、これはさっき竜王とおっしゃいましたが、竜王だけに特別なものですかね。あと、定数と、それからさっき出ましたが、対象人数とか任期とか、ちょっと教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 竜王土地改良区につきましては、任期が4年でございます。それから、総代さんの定数が30人、任期満了がことしの4月29日になっております。告示が3月27日、選挙の期日を4月3日というふうに定めております。

それから、同じような性格の団体といたしまして、盾無堰土地改良区がございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） これは対象は何人なのか教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 石合係長。

○総務係長（石合雅史君） 竜王土地改良区につきましては、旧竜王地内の農家の方という定めがございまして、有権者の数、約600名ほどおります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、これで第2款総務費のうち総務課所管事業についての審査を終了といたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時30分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

説明答弁につきましては、簡潔によりしくお願いいたします。

第9款消防費について、消防防災対策室より説明を求めます。

保延消防防災対策室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 大変ご苦勞さまでございます。

それでは、消防防災対策室より消防費の当初予算の説明をさせていただきます。

予算説明書120ページ及び121ページ、予算参考資料ナンバー2になります。ナンバー2の14ページをお願いいたします。

説明は事業ごとにさせていただきます。

まず、14ページでございます。14ページ下段になります。

第1目常備消防費になります。001の常備消防負担金につきましては、当初予算7億6,132万円を計上しております。財源内訳につきましては、一般財源でございます。事業の概要につきましては、甲府地区広域消防事業会計負担金6億1,400万2,000円、峡北広域消防事業会計負担金1億4,697万4,000円、それと電気用品及び液化ガスの届け出等に係る移譲事務の負担金34万4,000円でございます。

次に、資料は15ページをお願いいたします。

第2目非常備消防費になります。001消防委員等費につきましては、当初予算1,882万3,000円を計上しております。財源内訳につきましては、一般財源でございます。事業概要につきましては、消防委員10名分の報酬18万2,000円、消防団員610名分の年間報酬1,722万2,000円、消防団の出初め式に伴う記念品46万5,000円、それに消防委員研修費52万円、それに山梨県消防協会甲府地区支部の負担金等43万4,000円でございます。

次に、002消防団装備費につきましては、当初予算571万4,000円を計上しております。財源内訳につきましては、一般財源でございます。事業概要につきましては、消防団員に対しての編み上げ靴、活動服、帽子、雨具等の購入費403万5,000円、それに消防車両の備品といたしまして、ホース、給水管、管槍、ジェットシューター等の購入費167万9,000円でございます。

次に、003消防団活動費につきましては、当初予算3,131万5,000円を計上しております。財源内訳につきましては、一般財源でございます。事業概要につきましては、消防団員に対しての公務災害補償負担金196万5,000円、消防賞じゅつ金負担金24万6,000円、火災時等の出動に対しての費用弁償1,512万3,000円、消防車両の燃料代等160万6,000円、出初め式設備借上料27万円、消防団員退職報償金負担金等で、それに消防団長、副団長の甲府地区視察研修費負担金を含めまして1,210万5,000円でございます。

次に、予算書122ページから125ページ、資料は16ページになります。

第3目消防施設費になります。001消火栓負担金につきましては、当初予算565万6,000円

を計上しております。財源内訳につきましては、一般財源でございます。事業概要につきましては、消火栓の新設負担金4カ所を想定し300万円、消火栓修繕負担金4カ所、うち簡易水道1カ所を想定し190万円及び消火栓維持管理負担金として75万6,000円でございます。

次に、002消防施設維持管理事業につきましては、当初予算902万円を計上しております。財源内訳につきましては、その他の1万円でございますが、火薬類の手数料でございます。あと残り901万円につきましては、一般財源となっております。事業概要につきましては、消防詰所維持管理費の経費として光熱水費、浄化槽の維持管理費269万3,000円、それに消防車両の維持管理費としての修繕費、自賠責、任意保険、重量税として400万円、また消火栓に係る消火栓ボックス、ホース等の購入代金232万7,000円でございます。

次に、003消防施設整備費につきましては、当初予算3,584万1,000円を計上しております。財源内訳につきましては、市債の1,860万円につきましては合併特例債、またその他の441万6,000円につきましては、県道甲府韮崎線拡幅工事に伴う消防施設の補償費でございます。あと、一般財源となっております。事業概要につきましては、消防ポンプ小屋建設工事として、敷島境地区の敷島第2分団第2部ポンプ小屋建築工事に536万9,000円、敷島吉沢地区の敷島第5分団のポンプ車の購入経費1,972万5,000円、防火水槽工事として、県道甲府韮崎線拡幅工事に係る防火水槽の敷設、滝沢区公民館地内の防火水槽の漏水修繕、上篠原区本妙寺地内にあります防火水槽の撤去工事で993万6,000円、やはり県道移設に係る防火水槽標識板移設工事費で16万2,000円であります。

次に、大変申しわけございません。消火栓設置工事は「給水栓設置工事」の誤りであります。訂正をお願いいたします。

これは双葉第2分団第3部ポンプ小屋に給水栓の設置工事として64万9,000円を計上するものでございます。

次に、17ページをお願いいたします。

第4目水防費になります。001水防対策事業につきましては、当初予算152万8,000円を計上しております。財源内訳につきましては、一般財源でございます。事業概要につきましては、消防団の災害時の出動に対する費用弁償82万9,000円と水防消耗品といたしまして土のう袋の購入費、資材費といたしまして川砂等の購入費39万9,000円、重機借上料30万円でございます。

第5目防災対策費になります。001防災対策計画推進費につきましては、当初予算223万3,000円を計上しております。財源内訳につきましては、一般財源でございます。事業概要

といたしまして、防災会議委員報酬、それに消耗品等で23万5,000円、甲斐市地域防災計画改定業務については、災害対策法の改正、災害救助法の改正及び気象庁の特別警報が位置づけられましたので、その反映を行うため、甲斐市地域防災計画改定の委託費として199万8,000円を計上しております。

次に、002防災無線維持管理費につきましては、当初予算1,165万3,000円を計上しております。財源内訳につきましては、一般財源でございます。事業概要といたしまして、防災無線塔190カ所の年間電気料216万円、防災行政無線親局子局、J-A-L-E-R-T端末の保守点検委託料750万円、防災行政無線電波使用料として、親機と指定避難場所無線塔との通信を行う電波漁、デジタル無線機電波使用料合わせて53万1,000円、防災行政無線火災保険料として190カ所の無線施設の保険料と防災無線テレホンサービスの電話料金で37万3,000円、防災行政無線修繕料として、大下条、泉尻団地と双葉東小学校に設置してある防災行政無線施設の落雷によります修理費73万7,000円を計上しております。

次に、18ページをお願いいたします。

003自主防災組織補助事業につきましては、自主防災組織に対して防災訓練、防災資機材等の購入に対しての補助金900万円を計上させていただいております。

次に、004災害対策整備事業につきましては、当初予算1,345万9,000円を計上しております。財源内訳につきましては、一般財源でございます。事業概要につきましては、非常用備蓄食料としてアルファ米等の購入695万6,000円、現在、4万2,820食の備蓄に2万1,000食を購入しまして、賞味期限切れを除き4万3,820食の備蓄を図るものでございます。これは、住居制約者2,212人の6.6日分になります。避難所用備品として、避難所用プライベートルーム、救急患者用簡易ベッド、簡易トイレ、非常用トイレ汚物処理剤、女性生理用品、それに高齢者、子供用のおむつ等の購入で417万9,000円、防災訓練消耗品等としての炊き出し用の米などに22万1,000円、衛星携帯電話使用料等99万6,000円、防災倉庫指定避難場所維持管理経費として資機材の点検委託に54万円、防災webカメラ維持管理として19万5,000円、これは総務課情報政策で管理していたものでしたが、防災で引き継いだもので、釜無川高岩頭首工、敷島醸造付近と新中下橋の3カ所の河川に設置されていますカメラでありまして、この電気料と保険料になります。防災研修開催経費として自治会及び職員の防災研修費30万4,000円、山梨県衛星通信回線利用負担金6万8,000円でございます。

次に、005防災委員運営費につきましては、当初予算126万9,000円で、各地区の自主防災リーダー役を担っていただいております防災委員136名分の報酬122万4,000円、郵便料金4

万5,000円でございます。

次に、006国民保護対策費につきましては、当初予算8万5,000円であります。財源内訳としまして、国民保護対策費のうちの国・県支出金で3万5,000円につきましては、自衛官募集事務市町村交付金でございます。残りは一般財源となります。自衛官募集広報記事につきましては、広報紙において掲載するための経費3万5,000円、自衛官募集相談員8名分の会費で4万円、山梨県自衛隊協力会連合会分担金で1万円でございます。

以上で消防費の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

先に所管の委員の質疑を行います。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 15ページの消防団、消防委員費等というところで、消防団員の報酬が614人、1,722万2,000円、これが予算的には前年度と全く同額なんですよね。それで、今回、OBの関係の何かの採用というか、26年度の事業でやりますよね。そうすると、1人9,000円だか幾らのあれを払うということで、前年度と同額の予算であれば、人数も同じで、その分が盛り込まれていないんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺はどうなっていますか。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 610人につきましては、あくまでも数字の中でもって出している数字でございまして、現在、消防団員につきましては570名の消防団員がおります。それにプラス今回20名の機能別消防団員を含めましても、報酬的には610人の許容範囲の中でもって賄えるという判断でもって、同額とさせていただいております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 消防団活動費の中で、補償費が620人分と。前年度と予算的にも同じなんだけれども、これもそれと同じ考え方でいいということなのかな。上が610人で下が620人という、その数字の違いというか、その位置づけはどういう。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 620人については、災害補償負担金につきましては、あくまでも条例定数ということでもってうたわれております。今回の610人のほうにつきましては、現状の人数と、あと入隊団員プラス今回の機能別消防団員を含めました中で610人程

度ということでもって想定しまして、出た数字でございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、機能別消防団員もこの中にすべて含まれた予算措置ということでもいいということだね。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） はい、そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○委員長（長谷部 集君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、16ページの消防施設整備費の中で、昨年の予算にも消防車両購入とありましたけれども、現在、甲斐市の中では、消防車両、今何台で、地域別に言うと、分団があつて、またさらに分かれていきますよね。大体車両の区分というか、そういうものがわかったら、説明を願いたいんですけども。現在、今、何台ぐらいありますか。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 消防車両につきましては、現在、39台ございます。そのうち2台が本部車ということになります。広報車と本部車になりますので、36台が各分団のほうに配置されている車両でございます。

なおかつ、消防ポンプ車については、分団に1台装備をしている状況でございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、各分団がね、敷島は第5分団までであるという中で、その中にも各自治会に構えているところありますよね。そうすると、竜王地区、敷島地区、双葉地区で、この区分けて大体わかりますかね。

○委員長（長谷部 集君） 保延課長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 今数字が出なければ、また後でも構いません。いいですか。そうすれば、ほかの質問に変えますけれども、いいですか。

じゃ、先ほどの室長の説明でありました39台の中で、毎年こうやって県の補償費とかあいうものを使って入れかえはしていますよね、ある程度。そうすると、今、消防車両の中でだんだん、この間の出初めのときに見させてもらって、いい車両もありますし、今後機能

がよくなると、ある程度の入れかえを進めていかなければならないことにはなっていくと思
うんですよ。

そこで、この消防車両の耐用年数というものがどんなものなのか。

それと、年数うんと使っているもの、古いもの、これ、今後計画的にかえていかなければ
ならないような気がするんですけども、その計画性はどのようなものでしょうね。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 消防車両の更新につきましては、現在のところ、平成
38年まで更新計画のほうつくってありまして、大体20年ぐらいでもって消防車両の購入計
画をつくっております。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、確認です。古いものでいえば、20年以上のものある。
大体古いものについては、20年ぐらいのものがあるという解釈でよろしいですか。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 車両については、大体20年以上のものを更新をしてお
ります。それで、年代の古いものからということでもってしております。

○委員長（長谷部 集君） ほかに質疑ございませんか。

名取委員。

○委員（名取國土君） 17ページで、防災行政無線のさっき落雷の予算で737万円盛ってある
んですけども、これ、施設2カ所ってあるんですけども……

○委員長（長谷部 集君） 2カ所の場所ですか。

○委員（名取國土君） そう。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 2カ所につきましては、大下条にあります泉尻団地に立
てております防災無線塔、もう一つは、大塚の双葉東小に設置されております防災無線塔で
ございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） この2カ所以外にもまだ各点々とありますよね、防災無線。そちらの
ほうは落雷の関係はないんですか。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 現在のところ、この2カ所でございます。そして、今回保険料をのせてもらいまして、その中でもって、今回雷については対応していくような形で計画をしているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 保険料を盛ってもらって対応と言うんだけど、これは落雷の避雷針よけとかそういうものは考えてないんですか。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 避雷針ですけれども、ただ雷について、防災無線塔については高さが15メートルに満たないんですけれども、それが190カ所という中でもってあるわけで、避雷針というよりも、火災の保険のほうでもって対応していくような形を考えております。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 今のその2カ所の保険料は、ちなみにどのくらいを盛るんですか。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） すみません、おくれてすみません。1カ所1,100円の保険料になります。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 金額が1,000幾らって、安いんだけど、これで落雷でもってもしですよ、仮にこれが吹っ飛ばされたというときに、その保険料の内容でできるんですかね。かなりいい保険でしょうかね。

金額、だから補償のほうもそんなにないと思うんですけども。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 保険につきましては、総合保険、合計でもって20万9,000円という保険料を支払っております。その中でもって対応していくわけですが、万が一のための保険でございますので、雷が起きなければいいわけなんですけど、その辺も自然現象というふうなことでもって想定できませんので、一応万が一の保険ということでもってこれ、掛けさせてもらっていますが、内容的には、火災、自然災害については対応していただけるというようなことでもって聞いておりますので、その分も大丈夫かと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） この対応は、これは保険で賄えればいいんですけれども、やっぱり保険金額のことを考えていけば、一つ一つやっていったほうがいいんじゃないかという気がするんですけれども、そんなようなことは全然考えているのかどうなのか、どうですか、室長。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 避雷針をつけたとしても、落ちる場合もございます。そういうことも考えていく中であれば、190カ所というようにも、保険対応でもって、先ほど言いましたように安心を買っていったほうが、機器のほうも万全に動くのかと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 質問を変えます。その上の16ページなんですけれども、下段のほうで防水水槽工事移設と補修、撤去ってあるんですけれども、これ、900万円盛ってあるんですけれども、移設はどのくらい、何カ所あるんですか、これ。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 移設につきましては、県道甲府葦崎線拡幅工事に伴います上宿地内にあります防火水槽を移設するものでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これ1カ所ですか。1カ所で、その移設費はどのくらいですか、この中のうちの内訳で。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 1カ所につきましてはですが、561万6,000円の工事費となっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 場所的には僕も聞いているんですけれども、見てきてはないんですけども、この周りの要するに移設ばかりで済めばいいんですけども、前にそういう例があったんですね、双葉で。水槽の移設はしたんですけども、電柱がそばにあって、その電柱移設もということで、結局予算が絡んできたことがあるんですよ。それで、その場所はどこだということで見に行ったら、もうその場所は仕上がっていたんですよ。それで、後でそれを

出してきたというのがあるんですよ。そういうこともよく見据えて、やっぱりこの予算を盛っていると思うんですけども、ぜひその辺もよく見ていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 要望でいいですね。

○委員（名取國土君） 要望でいいです。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 今の名取委員の関連のような形になりますけれども、先ほどの無線の修繕料2カ所ですね、これはもう修繕をしてあるということですか。予算今からとるようですよけれども。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） これにつきましては、委託している業者のほうに持っている仮の基盤ですか、それを取りつけていただいて、それに対応しているということでございます。予算が通りましたら、それを新しく修理をするということになります。今現状は、業者のほうからそれを借りて、機能をしているというところでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） その下のバッテリーの不良箇所の5カ所というのも、じゃ既にもう不良になっているものがあって、それを仮に借りているというか、そういう形で運用されているということですか。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） こちらにつきましては、この防災無線につきましては、平成22年度から整備をしていきまして、業者のほうでもって言うところによりますと、このバッテリーについては、4年ぐらいが耐用年数というふうな中でもって言われているわけなんです、常時電源が通っている関係上、バッテリーを消耗するという時間がないわけですが、中には、もしかするとというところがありますので、一応5カ所だけを想定させていただいて、一応予算づけをしているところでございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、やはり先ほども出ています無線のほうも、やはり2カ所なり3カ所なりをある程度想定して予算計上しておくという形で、そういう非常時に対応す

ぐできるような形をとったほうがいいと思うんですよね。業者から借りてやるなんていうことじゃなくて、そういう不測の事態が生じたときには、これ、予算がとれるまで直さないなんていうわけにはいきませんので、やはりそういう対応、すぐに迅速な対応をとれるような形で今後予算計上等もされたらいかかと思しますので、これは要望で結構です。

○委員長（長谷部 集君） ほかに質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 冒頭の消火栓なんですけど、750基市内にあるということですが、防災訓練の際には、あけて、実際に放水してみることもあるんですけど、それ以外のところは余りあけたことがないことも多くて、たまたまあけると、水道が濁ったとか話も聞くんですけど、その辺のチェックというのは何かあるんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 消火栓とかチェックにつきましては、各消防団のほうに出動願って、所管で管轄している消火栓、あるいは機具については、点検のほうを依頼しておりますので、水が出るとか出ないとかはそのところでもチェックをされますし、そのときに不良が出てくれば、その中でこちらのほうに連絡がありまして、その都度水利を直していくというふうな形をとっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） その下の消防車両の購入ですが、おおむね20年超ということですが、走行距離は平均的にどのくらいか、もしわかれば参考に。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 消防車両につきましては、火災等、あと訓練等でもって出動するわけでございまして、一般の普通の車両と違いまして、距離的には余り伸びていませんが、今回の消防車両についてでございますが、8,500キロというふうな走行距離でございます。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようですので、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1点だけなんですけど、国のほうで最近、消防団員のそういういろいろな人権というか、いろいろな保障をしたり、守るために、法律ができたんですよね。この平成26年の当初予算を見ますと、全く国・県支出金とか何もありませんが、これは今後入ってくる予定があるんでしょうか。何かそういう国からのものはありますか。予定がありますか。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） たしか委員さんの言われているものについては、たしか新聞報道で見たと思うんですが、まだ詳しくはそれが県のほうからも流れてきてはおりませんので、その対応については、まだ不透明なところがございます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） ページですと18ページの災害対策整備事業の中に入るかと思うんですけれども、一般質問で私が何回か聞いて、しつこいようなんですけれども、部長、プラス500円の予算をどこに使うんだということで、答弁のほうで、この非常用備蓄食料などに使うということなんですけれども、これ、全体的に見ますと、昨年よりも消防費のほうが減っておりますよね。これ、減っている分を、年間の1,700万円、ただ補てんしただけにしか見えませんけれども、これ、どうなんですかね。埋もれてしまっているような気がするんですけれども、せっかく市民からプラス500円という形でもらうのに、一般財源の中へ組み込まれてしまっているんで、どういうことですかね。

○委員長（長谷部 集君） 長田総務部長。

○総務部長（長田 修君） 確かに一般質問でお答えしたわけなんですけれども、1,700万円につきましては、今の災害対策整備事業の備蓄用品、それから事業が違いますけれども、16ページの003消防施設整備費、こちらのほうへ充てさせていただくということで、一応予算は分かれていますけれども、そんなことで使わせていただいております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） じゃ、1,700万円がなかったら、備蓄のその1,700万円分の予算が少ないということですよ。そうすると、予算的には減額という執行になってしまうので、防災、例えばきょうは3・11の日なんで、こんなことを言うのは何ですけれども、やっぱりその辺の費用というのは例年よりはふえていなければいけないと思うんですよ。

それで、1,700万円を入れて、まだ減額しているということは、予算的にどうですかね。部長に聞いていいのかわからないですけども、総体的にこういうときなので、こういうものはふやすべきだと思うんですけども。

○委員長（長谷部 集君） 長田部長。

○総務部長（長田 修君） 確かに議員さんのおっしゃるとおりですけども、500円がなくても、備蓄しなければならないものは備蓄しなければならないということもありますけれども、たまたま、先ほど申し上げましたように、消防の施設整備費と、それから災害対策整備事業へ充てるということで計画をしております、そこを前年よりは減額しているかもしれませんが、一応500円でふえる部分については、そこで賄おうというふうな考えでやっているわけです。その辺、ちょっと明確じゃないかもしれませんが、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） しつこいようなんでも最後にしますけれども、じゃ先ほど猪股議員が言いました消防の車両ですよ。それ、1,900万円かかりますよね。それと、1,700万円ずつ、500円ずつありますよね。その分にすべてを充てるというふうな計画で10年間やれば、さっきの38年までの整備計画出ていますんで、500円のやつをすべて消防団の消防車両の買いかえに充てるというふうなことはうたえないんですか。わかりやすくいいと思うんですけども。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 坂本委員さんのお話ももつともだと思います。しかしながら、一応各事業費のほうで回していただいた中でもって、その1,700万円の金額についてはクリアしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） ここではなかなか部長、担当だと答えられないと思いますので、またやりたいと思いますので、よろしく願いします。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、私、ちょっと18ページでございます。004の中に、災害対策整備事業の中に、上から何列目に防災webカメラ、釜無川ほか2カ所というふうにあるわけですけども、この釜無川ほか2カ所、合計3カ所ですか、その場所をちょっと教えていただきたい。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 1つは、釜無川のあります高岩の頭首工に1つ、そしてもう一つは、敷島醸造がありますが、その河川の敷地内に、そしてもう一つが、新中下橋のところに1台、合計3台設置されております。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 金額的に19万5,000円でございます。そうしますと、私も大変危惧しておるですけれども、旧双葉町に県の一級河川でございますけれども、坊沢東とか、あるいは東川とか、六反川とかあるんですけれども、あそこの辺は大変水の流れが、例えば災害が起きる可能性があるわけですよ。そういうところはどんなふう考えているか、また今後そんな考えがあるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） この防災WCPカメラにつきましては、平成14年度に広域的地域情報通信ネットワーク基盤施設整備事業という中에서도取り入れられたということを知っております。それでもって、先ほど言いましたように、今まで所管が総務課のほうから持っていたものを、たまたま防災のほうで引き継いでくれということでもって、引き継いだわけでございますが、委員さんが言われていましたように、危惧する河川のはんらんとかございます。それにつきましても、今後について、このネットワークをするに当たりましては、配線とかそういう、光ファイバーのほうの回線とかで必要になってきますので、これ、うち単独でもってというわけにはいきませんので、調査していきまして、うまい方法があれば考えていきたいというふうには考えております。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 坊沢東は、塩崎駅周辺整備事業に35億円もかかっているんですよ。その上流に今、大変なメガソーラーという話も出ておりますから、ぜひ、これ要望で結構ですけれども、その辺を加味してお願いしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） ほかに質疑。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 17ページの防災対策計画推進費ですが、その中の甲斐市の地域防災計画改定業務の約200万円ですが、この改定の中身ですけれども、最近大雪なんかで大分皆さん、参ってしまったと思うんですが、この辺の改定の中身については、どのような改定をされるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） まず、災害対策基本法の改正部につきましてですが、災害の種類、がけ崩れ、土石流、地すべりなどの関係、また住民の自主的な防災活動の促進とか、その他住民の備蓄品等の備え等、自発的な防災活動の参加等などのもの見直し、また災害救助法の改正部分につきましては、救助の種類の変更にということになります。例えば、「収容施設の供与」とありますのは、「避難所及び応急仮設住宅の供与」というふうな文言の修正とか出てきます。また、「災害にかかった者の救出」というのは、「被災者の救出」というふうな形で表現方法の変更とか出てきます。

また、気象庁の特別警報の反映も今回、含まれていくような形になっております。

また、委員さんが懸念されます今回の大雪もでございます。地域防災計画の中では、大雪の積雪の関係、1ページあるだけですので、その辺もちょっと見直しをしていきたいかなとは考えております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） きょうの山日に出ていましたけれども、防災に対する市民の心得、これについては何項目かありましたですよ。何項目ありましたっけ。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） 6項目でございます。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ぜひこの問題は、心得として全戸へ配布するということになっておりますけれども、徹底をしていただきたいなど。できたらここへ配ってもらいたかったんですが、また後でいただきたいと思います。

別件、006の国民保護対策費ですが、これは昨年も私も質問させてもらいましたけれども、有事の際に、国の指示のもとで自治体、それから公共機関を丸ごと米軍と自衛隊の作戦に協力させる、そういう体制づくりの中身だということで、国民保護法は。それに自衛隊の募集の項目が出ていると。名前を変えてもらいたいと思うんですが、いかがですか。変えられないといえ、それまでだけでも。

○委員長（長谷部 集君） 保延室長。

○消防防災対策室長（保延克教君） これ、国民保護対策法という法率がございます、その下から流れてきているものですので、名目的にはこれでいかさせていただきますと思います。

よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですね。

ここで、先ほど猪股委員からの質疑で、答弁がまだ保留になっているものがありますので、答弁できるようですので、ここで答弁をお願いしたいと思います。

長谷川係長。

○消防防災係長（長谷川秀明君） 消防車両の保有台数39台のうちの3地区の内訳というところでよろしいでしょうか。

竜王地区が13台、敷島地区が14台、双葉地区が9台、事務局の保有する車が3台ということで、合計39台となります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ほかに質疑がないようであれば、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） これで第9款消防費についての審査を終了といたします。

ここで暫時休憩とし、再開を2時半にさせていただきたいと思います。2時半でよろしく申し上げます。

休憩 午後 2時18分

再開 午後 2時28分

○委員長（長谷部 集君） 多少時間が早いようでありまして、全員そろいましたので、会議を再開したいと思います。

事前に申し上げたとおり、午後2時44分ごろ館内放送がありまして、サイレンを合図に黙禱を行います。説明の途中になろうかと思っておりますけれども、その際は休憩を挟みまして黙禱したいと思いますので、ご了承をお願いします。

それでは、第2款総務費のうち秘書政策課所管事業について説明を求めます。

有泉秘書政策課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） どうもご苦労さまでございます。

秘書政策課から、平成26年度当初予算の説明をさせていただきます。

予算書につきましては、50ページ、51ページ、それから予算参考資料につきましては、1ページでございます。よろしくお願ひ……

[「ナンバー1になります」と呼ぶ者あり]

○秘書政策課長（有泉善人君） ナンバー1の1ページになります。よろしくお願ひいたします。

初めに、秘書担当の関係でございます。事業ナンバーですけれども、010秘書費でございます。秘書費につきましては、当初予算686万4,000円でございます。財源につきましては、一般財源でございます。事業の内訳につきましては、市長、副市長の交際費、香典料、祝儀、お見舞金等の金額でございます。それから、市長会の負担金でございますけれども、こちらにつきましては、市長の全国大会への出張の旅費、それから全国、関東、県市長会等の負担金、それに市長車のリース料、それから道路代、それから市長業務の需用費、その他通信費等の経費でございます。

続きまして、011市制祭事業費183万6,000円、こちらにつきましては、26年度市制施行10周年記念式典が施行されることになっておりますので、その招待者、それから表彰者等への経費でございます。内容につきましては、特別招待者等を含めまして、約500人ほどを予定しております。市制祭の案内状、生花、郵送料等の経費で、市制祭経費でございます。それから、表彰関係経費につきましては、賞状、それから出席者への記念品等の経費でございます。なお、10周年につきましては、26年9月1日、双葉ふれあい館で実施いたしますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、広聴関係の経費でございます。001一般広聴広報事業209万6,000円でございます。昨年につきましては、ホームページのリニューアルということで、こちらの経費についてはかなり大きな金額になっておりました。約800万円ほどの経費になっておりましたけれども、今回につきましては、主な経費といたしまして、市長への手紙の事務費、市長への手紙の封筒の印刷代、それから郵送料、それから新しくリニューアルいたしましたホームページの保守点検委託料、それから新聞のデータベースということで、山日のデータベースの使用料、それから職員研修の旅費、それから広報担当者の需用費等、さらに日本広報協会への負担金等の経費でございます。なお、こちらにつきましては、その他財源としてホームページのバナー広告料72万円を計上してございます。

続きまして、002広報発行事業費でございます。金額2,201万8,000円でございます。昨年度までの予算計上額と500万円弱くらいの削減を考えております。こちらにつきましては、こ

こ2年ほどで検討してまいりました広報の発行の形態について、印刷業務と、それから編集業務、こちらについての分業を今回とりました。従来でありますと、編集デザイン等の技術部分の編集業務と印刷業務を1つの業者のほうにお願いをしていたわけですが、本年度につきましては、印刷業務は県内の業者、印刷業務につきましては市内の印刷業者の育成支援ということで、分業の形態をとらせていただきました。その中で、約500万円弱の削減が図られるということで、周辺の自治体等の印刷の単価の比較、それから技術力等を見比べまして、本年度分業の方式を行って、印刷の発行を行っていきたく。印刷部数、それから品質等につきましては、従来どおり変わらない形で対応ができるものと考えております。

それから、2ページになります。企画費になりますけれども、予算書につきましては、54、55ページになります。

003企画費でございますけれども、予算額1,198万3,000円、財源すべて一般財源でございますけれども、こちらにつきましては、第2次総合計画の策定の準備に本年度から入ってまいります。27年度に第1次総合計画が終了になります。終了になりますので、第2次総合計画の策定に向けて、検証作業という形の中で、市民アンケート、それから指標の成果の検証、それから事務事業、主要事業、施策等の検証作業を行っていく経費として460万円ほど、それから甲斐市まちづくり基本条例を昨年度、議会のご理解をいただく中で制定することができました。それに基づきまして、その条例の趣旨を市民の方々に周知していきたいと。また、職員の意識も、その内容を理解する中で改善していきたいということの中で、概要版をつくって市民周知、それから職員の意識啓発に努めていきたいということで、概要版の印刷経費が102万円ほどになります。それと、あわせて、合併時に作成をいたしました市民憲章、こちらにうたわれている文言につきましては、このまちづくり基本条例に基づく協働のまちづくりを推進していく部分でも一体のものと考えます。そのために、今、この市民憲章を各地区の公共施設にはありますけれども、地域の公民館にまだ配付がされてなかったというふうなこともございますので、市民憲章のご理解と周知ということをあわせて、市民の方々のまちづくりへの機運を高めていただきたいという考えのもとに、136の自治会に市民憲章を印刷してお配りしたい。その経費が83万2,000円というほどになっております。

それから、市の木、花、マスコットの制定経費、こちらにつきましては、10周年の記念事業の周知事業として、のぼり旗、それから昨日ですか、お配りさせていただきました缶バッジ、それから記念のバッジ等の経費が作製で68万3,000円、それから市の木、市の花の制

定経費として、委員の報酬、それから市民投票の記念品代で13万2,000円、それからキャラクターにつきましては、入賞者への記念品と賞金代36万2,000円、それから商標登録代として61万5,000円、着ぐるみの製作経費2着分として328万円、それからキャラクターについても、市民投票の記念品代として2万9,000円ほど予算計上してございます。

それから、そのほかに市民対話集会の経費、それから職員の研修経費、旅費、さらにはこれから幾つかのプロジェクトも考えられるかと思いますので、その辺のアドバイザーへの謝礼代も含めて予算計上がしてございます。

それから、011地域審議会の経費でございますけれども、21万2,000円。こちらにつきましては、平成27年3月31日でこの地域審議会も条例上終わりになります。竜王地区、敷島地区、双葉地区の地域審議会の委員さんの報酬、それから事務費等の経費でございます。

それから、015二地域居住推進事業、14万円でございますが、こちらにつきましては%、市内の北部地区、敷島、双葉地区になりますけれども、市内の23地区の空き家情報を山梨二地域居住推進協議会の協力をいただきまして、都市の住民の方々への情報発信ということの経費として計上してございます。東京方面で開催いたします合同相談の旅費、それから推進協議会への負担金として5万円、それから需用費等の経費でございます。

以上、秘書政策課の26年度の当初予算の内容でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

あと5分ほどで黙禱が始まりますけれども、質疑を行いたいと思います。

まず先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 2ページの上のほうの地域審議会、一応こととして終わりということですが、今までどんなペースで審議されてきたのか、内容について、ちょっと余りこちら不勉強で申しわけないですが。

○委員長（長谷部 集君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 地域審議会につきましては、年2回、基本的には2回という形で開催をさせていただきました。

内容につきましては、それぞれの地域の主要事業に当たる事業の説明、それからその執行状況の報告、それから地域の課題等の提言をいただいております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） すみません、委員は何人くらいだったでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 条例上につきましては10人以内という形でございますけれども、昨年新たに委員の任期が終わりましたので、再募集をかけました。竜王地区につきましては10名、敷島地区で7名、双葉地区で8名という人員でございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 総合計画の策定に係る経費で660万円、この内容については、第2次の策定ということなんですけれども、そういった1次と比べてどういうふうに変わっていくのか、どの辺のところをどうに、見直し等も含めてあると思うんですけども、策定、内容はどういうふうになるのか。

○委員長（長谷部 集君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 第2次総合計画の中身のことでですか。

基本的には、1つ、「緑と活力あふれる」のこのキャッチフレーズ、ここのところは変わるものはないと思いますので、まちが10年たったから違うものを目指すということはないと思います。基本的にはそのスタイルを基本にしまして、今進めています主な事業を見直しをかけると同時に、今回、この大雪等がありましたけれども、環境がすべて変わらないよという意識は少し置きまして、どんな状態にも対応できるような内容に変えてみたいなど。既に時代というものは変化していきますので、市民の方々に自分たちの責任と、それから危機管理というものを持ってもらう意味も含めて、事業の中に、計画の中に入れて込んで計画をつくってみたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あと、まちづくり基本条例を策定して、そして新たな形でもって進めていくですね。それとの関連性というか、そういうもので総合計画の中に何か反映させるというか、落とし込むというか、そういうような考えはないの。

○委員長（長谷部 集君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） まちづくり基本条例の中には、まちづくりの協働の部分の検証をしていくということがうたわれております。第2次総合計画の中で、その進捗状況等は、今の時点では、合併時につくられたそれぞれの地区の地域審議会で検証してきておりますけれども、第2次につきましては、その検証団体を、まちづくりの協働の進捗状況を見るというふうな団体を検証団体として設ける中で、まちづくりの協働と、それから計画づくりの進捗状況というものを検証していく中で、事業執行していきたいというように考えます。

○委員長（長谷部 集君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、一応まちづくり基本条例ももり込んだ中で、2次の総合計画も考えていくという認識でいいのかね。

○委員長（長谷部 集君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） まちづくり総合計画をつくるに当たりましては、今までは基本構想、それから計画、実施計画をつくるという法的な根拠がありましたけれども、それがなくなりました。ですけれども、甲斐市におきましては、まちづくり基本条例を根拠に、その総合計画をつくっていかうということで、まちづくり基本条例を作成したものでございます。ですから、まちづくり基本条例にうたわれております市民の声をとる幾つかの手法がありますけれども、それらの手法を踏まえる中で、計画づくりには反映させていきたいというふうに考えております。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（長谷部 集君） もう間もなく館内アナウンスが流れる予定となっておりますので、ここで質疑を一度中断をし、暫時休憩としたいと思います。その場でしばらくお待ちください。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時47分

○委員長（長谷部 集君） ご協力ありがとうございました。

それでは、会議を再開いたします。

休憩以前に引き続き質疑を再開いたします。

所管の委員の質疑です。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようですので、所管の委員の質疑を終わり、所管以外の委員の質疑を行います。
質疑ございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1 ページの市制祭の事業の中の表彰関係なんですけど、今回500人の来賓の方も呼び出すというお話でしたが、表彰に関しては、こういった方を対象に何人ぐらいやる予定でいますか。

○委員長（長谷部 集君） 内藤係長。

○秘書係長（内藤博文君） 今回は10周年という節目の市制祭になりますので、表彰規程に基づきまして、今までやっているほかに、市政功労表彰なんかも入れております。今想定しておりますのが、市政功労表彰及び友好表彰、優遇表彰、それから善行表彰合わせて29人ほどを想定はしておりますが、これから新年度に入りまして、特に善行表彰などは自治会に諮りまして、推薦をしていただきながら、審査委員会を開催して選んでいくという手順で表彰者が決まるという形になると思います。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません、2 ページですね。015の二地域居住推進事業、空き家バンクですね。合同でやっているということの中で、14万円、金額を言うわけじゃないんですけども、合同で時期的にはいつ行っているか、ちょっとその辺を再確認したいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 長田係長。

○総合政策係長（長田 隆君） 本年の場合ですと、9月ですね、横浜で開催をいたしております。あと、新宿では、前回の大雪の折に新宿で予定をしておりましたが、急遽中止になっております。ですから、年2回、9月と3月という開催時期でございます。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今、9月と3月ということでお話が出ているわけですけども、できれば、今回3月でできなかったようですけども、なぜかという、3月ごろは転入、あるいは二地域では、向こうにもうちがあったり、こちらのほうにも借りたりと、あるいはこちら

のほうで居住も考えて、仕事の関係でこちらのほうで働きたいという方もいらっしゃるわけですね。そうすると、空き家バンク利用がふえると思いますけれども、その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。その辺はどうでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） この空き家バンクにつきましては、今現在の状況を言いますと、登録物件が3件、それに対して借りたいという需要の登録ですけれども、こちらが100人以上いるということで、やはり登録の物件数が少ない、その辺の物件の提供をいかに促進していくかということが必要だと思っております。

今、担当としては、先ほど言いました敷島、双葉地区の北部の物件をできるだけ広報等を通じてやっているわけですが、そのほかにも固定資産の納税通知書なんかにも一緒に入れて、情報提供をお願いしているということを行っております。

ただし、なかなか物件が上がってこないというのは、1つには、これは私が思うのですが、やはり一度貸してしまうと、借地権等がついて、戻ってこないんじゃないかというふうな、ちょっと高齢者についてはそのような感覚を持ったところもあるんじゃないかなど。もう少し公共の場で私たちが、民間だけの取引ではありませんので、公共の中間を得た貸し借りということで、その辺の信用性をもう少し信じていただければ、物件数も上がっていくんじゃないかというふうに考えておりますので、これからも引き続き物件の登録に向けての情報提供、周知を図っていきたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今、応募者が多くて、例えば空き家バンクの登録がないということ、それで実際に固定資産税とか、あるいは納税証明書を見れば、行政としてはわかるわけです。

そんな中、例えば空き家バンクに登録したら、例えばですね、メリット、固定資産税といえますか、評価価格を多少、その辺はご答弁なかなか難しいと思いますけれども、やっぱり家主に少しでも利点があるような形で啓蒙したらどうかというふうに思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 有泉課長。

○秘書政策課長（有泉善人君） 空き家バンクに出すということ自体は、もう既に自分の管理の中で、その施設管理ができていないと。もうどうしていいか困っているという物件もあるかと思います。ですから、本来であれば、個々の物件ですから、個人が民間を使って、もし貸したいという意向があれば、その事業を自分の考えの中で民間活用すればいいことだと私

は思います。

それに対して、あえて行政のほうが支援策というか、補助制度を設けて進めていく事業ではないと私は思っておりますので、進まないから、行政が入って、その物件を京浜方面、東京方面に情報発信をしてやっているわけです。その部分で、既に行政としての支援は行っているというふうに考えますので、新たな制度での支援というものは、今ちょっと考えはありません。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で第2款総務費のうち秘書政策課所管事業についての審査を終了いたします。

次に、第2款総務費のうち企画財政課所管の事業及び第12款公債費及び第13款諸支出金のうち企画財政課所管の事業並びに第14款予備費について説明を求めます。

坂本企画財政課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） それでは、大変お疲れさまでございます。

企画財政課にかかわります新年度予算についてご説明を申し上げさせていただきます。

予算説明書のほうにつきましては52ページ、53ページ、予算参考資料のナンバー1、企画政策部のほうにつきましては2ページのほうをお開きをいただきたいと思います。

まず、2款総務費、1項総務管理費、3目の財務管理費、001財務管理費（財政係）になりますが、予算額は14万2,000円でございます。財政係にかかわります参考図書、それから郵便料等でございます。

次に、予算説明書のほうは54、55ページのほうになります。

5目の企画費、001になります。行政改革推進事業につきましては、まず行革の推進員15名分の報酬、委員会の開催にかかわります事務経費でございまして、15万2,000円を計上させていただきます。また、指定管理者事業としましては29万円になります。学識委員さん3名の報酬等でございます。平成26年度におきましては、双葉農の駅の再指定を30年度までする予定で事務を進めているところでございます。

002の非核平和推進事業でございます。これにつきましては19万4,000円でございます。各廃絶の推進、平和の尊さを啓発するために、朗読会、映画会、写真展示会等を開催する経費でございます。この事業につきましては、常に参加者へのアンケートを行っております。内容につきましては、おおむね9割の市民の皆様が「満足している」という答えをいただき

ましたので、26年度におきましても、朗読会、それから映画会等の開催を行いまして、啓発活動に努めてまいりたいというふうに考えております。

参考資料のほうは3ページのほうになります。

003企画管理費につきましては、2,192万9,000円の予算計上をさせていただきました。事務消耗品のほかに、主に甲府地区及び峡北地区の広域事務組合への一般会計にかかわります負担金でございます。財源内訳のほうに国庫支出金としまして17万8,000円ございます。これは県からの土地利用規制等の対策費交付金でございます。

なお、甲府地区、それから峡北地区等の広域事務組合への負担金につきましては、予算の審議資料のほうで23ページから26ページまでを負担金の内容として掲載をさせていただいておりますので、また参考にごらんいただきたいというふうに思います。

続きまして、004行政資料集の発行事業でございます。これにつきましては、資料集の発行に伴う印刷代ということで、350冊の発行を予定しておりますが、この経費としまして22万7,000円を計上させていただきました。

005バス路線維持対策事業につきましては、代替バスの運行委託事業でございます。沿線の自治体と共同でバス事業者に運行を委託している事業でございます。長塚奈良原線、昇仙峡滝上線の2路線にかかわります経費となっております。また、2行目の赤字バスの運行経費の補助金につきましては、生活バス路線としまして甲斐市内を運行しています31路線のバス事業者への、バス路線へのバス事業者への補助金でございます。利用人数の減少から、バス事業者の不採算状態が続いておりますが、さらに燃料等の高騰から欠損額が増大しているというのが現状となっております。財源内訳の171万1,000円につきましては、県からの代替バスの運行に対します市町村自主運営バス補助金でございます。赤字バスにつきましては、山梨交通の31路線、それからタウンコーチの2路線ということで計上をさせていただいております。

続きまして、007地域公共交通活性化再生総合事業につきましては、甲斐市の地域公共交通の活性化協議会の委員24人の報酬、それから事務経費としての17万9,000円の計上でございます。甲斐市の公共交通のあり方につきまして意見聴取することなど、必要に応じて協議会を開催しているところでございます。甲斐市民バス運行につきましては、平成22年からの3年間の実証運行を経まして、地域公共交通活性化協議会で定めました運行継続基準を満たした5路線、これにつきましては、平成25年から本格運行を行っているところで、平成26年度は2年目の本格運行ということになります。予算額につきましては

2,600万円を計上させていただきました。なお、平成26年の運行にかかわります時刻表等につきましては、内容的に変更がございませんが、今月末配布します4月号の広報に折り込まして全戸配布し、利用についての促進を図る予定でございます。

次に、予算書の60ページ、61ページになります。

11目の財産取得費でございます。この事業につきましては、土地開発基金にかかわります用地取得が発生した場合の事務経費ということで、15万円を計上させていただいております。主に測量、登記料等の委託料になっております。

次に、予算説明書の70ページ、71ページをお願いいたします。参考資料につきましては4ページとなります。

5項の統計調査費でございます。1目の指定統計調査費になります。まず、001国勢調査事業47万1,000円でございますが、国勢調査におきましては、平成27年に実施されます国勢調査の調査区の策定等の準備経費になります。

002の農林業センサス事業につきましては、238万5,000円の計上でございます。これは5年ごとに実施される調査でございます。農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握し、農業行政の企画立案、推進のための基礎資料を作成するための調査でございます。

004につきましては、工業統計調査事業26万9,000円でございます。製造業の実態を構造的に把握しまして、製造業に対します基礎資料を得るということを目的とした調査で、毎年12月31日現在で調査をしているものでございます。

005の人口動態調査事業7万円につきましては、人口動態の事象を把握しまして、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的としたものでございます。市民窓口課の窓口におきまして提出されました戸籍届によって調査票を取りまとめるものでございます。

006の学校基本調査事業につきましては、3万2,000円でございます。学校に關します基本的事項を調査し、教育行政上の基礎資料を得ることを目的とするもので、学校教育課のほうで毎年5月1日現在で実施をさせていただきます。

007の統計調査員の確保対策事業2万8,000円につきましては、調査に必要な人員の確保を目的としました対策事業の経費でございます。

012の経済センサス事業283万2,000円につきましては、前年から引き続きとなりますが、本年度につきましては、経済センサス、基礎調査と商業統計調査を同時に行う計画となっております。経済センサスでは、事業所及び企業の産業、就業者の規模等の基礎的な構造を明

らかにし、母集団の情報を更新するということが主な内容となっております。調査期日につきましては、26年の7月1日を基準日とします。

最後に、013全国消費実態調査209万5,000円につきましては、やはり5年ごとに調査となります。家計の実態を調査しまして、全国、それから地域別の世帯の所得分布や消費の水準、それから構造等を調査する基礎的な資料を行うものでございます。この調査につきましては、2カ月間、9月から11月の間に実施をするということで総務省のほうから通知が来ております。

以上、年度比較では、目全体では184万9,000円の前年度からの増額となっております。いずれにしましても、調査員の報酬、それから費用弁償、事務消耗品でございしますが、この統計調査費事業につきましては、国からの法定受託事業ということで、全額が国から交付金で交付されますので、その経費をもとに調査をするということになります。

次に、予算説明書の152、153ページ、ちょっと後ろのほうになります。お願いをしたいと思います。

12款の公債費のほうになります。1項の公債費、1目の元金、001の元金でございます。元金につきましては、23億9,262万9,000円の計上でございます。前年度より1億854万9,000円ほど増額となっておりますが、国・県支出金の内容につきましては、その財源としては、市町村の振興資金、それから辺地振興資金にかかわります元利補給金の県からの収入39万3,000円、それとその他財源としまして住宅使用料2,651万5,000円をそれぞれ収入し、その財源をもとに支出をいたします。増額の要因でございしますが、平成25年度で償還が終了した事業債がある一方で、据え置き期間が終了しまして、元金の支払いが始まった事業債、それから借りかえによります変更事業債等の増加がその主な原因となっております。

続きまして、001の利子になります。利子につきましては、予算額は3億6,035万4,000円でございます。市債の利子が3億5,706万6,000円、一時借入金の利子が328万8,000円の内訳となっております。

元金、利子につきまして%、平成25年度の借入れ条件が確定したところで、新年度におきまして改めて補正をお願いする予定となっておりますので、ひとつよろしく願いをいたします。

続きまして、13款の諸支出金について説明をさせていただきます。

まず、1項の基金費、これにつきましては、各基金への積み立てでございます。積み立ての財源は、基本の形としましては、歳入の16款の財産収入で生じた預金利子を積み立てる

ものでございます。

なお、基金の積み立て状況、平成26年度末の見込み額の調書、これらにつきましては、予算の審議資料の7ページにを記載をしてございますので、あわせてごらんをいただきたいと思っております。

なお、基金の取り崩しにつきましては、この後、来週17日になりますが、歳入の予算審議の際におきまして、改めて繰入金ということでご説明を申し上げさせていただきたいと思っております。

まず、1目の財政調整基金費、001財政調整基金、積立金でございますが、予算額すべてが利子の積立金でございます。平均利率は0.2%ということで見込んでおります。

2目の減災基金、ページがかわりまして、予算書の154ページ、155ページ、参考資料のほうは6ページになります。それと、8目の公共施設等の整備基金費、9目の土地開発基金費、これらまでがすべて利子積立金でございます。

13目のまちづくり振興基金への積立金でございますが、予算額は4億5,863万3,000円となっております。この内訳につきましては、予算積立金分としまして4億5,480万円、利子積み立て分としまして383万3,000円の内訳で積み立てをさせていただきます。

このまちづくり振興基金につきましては、平成19年度から合併特債を活用しまして積み立てを行っているところでありまして、上限であります約23億円を目指して積み立てをしているところであります。なお、この積み立てにおきましては、平成26年度で積み立てを完了する予定となっております。積み立てにつきましては、標準の基金規模の1.5倍ということで、23億6,000万円を目指して積み立てたという状況でございます。

最後に、参考資料の7ページになります。

14款の予備費。予備費につきましては、前年度同様の2,000万円を計上をいたしております。

以上、企画財政課にかかわります新年度予算についてのご説明をいたしました。よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 5 ページの一番上の償還利子ですが、パーセントをちょっと参考に教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 戸澤係長。

○財政係長（戸澤文香君） 償還利子の利率ということですがけれども、今現在、一番最高が4.85となっております。一番低いもので0.1となっております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑はございませんか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 4 ページの統計調査費委託、全部国・県支出金ということで800万円ということなんですけれども、このうちの大口、230万円、280万円、200万円云々と、これ全部、いわゆる行政の今後のための参考資料に調査委託をして、何かが上がってきて、今後の政策にという形になる話だろうと思うんですけれども、これ、私、これ、不思議なのは、金額が全部国・県支出金だと。ここから上がってくる内容に、この企画財政ではどんな手を加えて、どんな政策を今後ぶっていくというための資料になっているのか、その辺を知りたいんですけども。

○委員長（長谷部 集君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） この統計調査事業につきましては、すべて国の委託事業ということで、全額国からの予算になります。

これにつきましては、今、議員さんが申しされましたとおり、例えば農業については、農林センサス等については農村行政、それから労働者の関係につきましては労働行政、このようなもののそれぞれ企画とか立案、国が当然いろいろな計画を立てますが、その企画立案の要するに基礎資料ということで、統計調査局のほうで全部吸い上げをしまして、それに基づいて基礎資料の中から統計的な数字を出していくということで、それをもとに国のほうの実態の白書等を重ね合わせる中で、いろいろな行政の計画を立てる。それを県を通じまして、それぞれ各市町村におろして、その中で、今度は新年度予算というような形の中でいろいろな政策を立てていくというようなことになります。

○委員長（長谷部 集君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） そうすると、私が思うのは、よくよく一生懸命調べると、うんとお金がかかると。じゃ、かかったならかかっただけ、全部それが効果が出るように国・県に請求

すれば、全部出るということですか。

○委員長（長谷部 集君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） この調査項目は、あくまでも統計調査ということになりますので、面をすべてをローラー作戦というようなことも一つの調査の方法にはあると思いますが、国のほうでは、この統計調査の中である一定の区域を、調査区を区切って、その中の要するに偏差値じゃないですが、10人とか選んで、その中の傾向をつかんだ中で統計をとっていくというのが主な手法となりますので、その経費になっております。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 私言っているのは、これ、あてがいぶちの中で分けているんじゃないんだよということを言っているんですよ。かかるものはかかるし、これによっていろいろなものが、仮にいろいろな政策をぶっていくのに、予算がいろいろ要るということであれば、これは重要な、ある程度重要な基礎なんだから、大体このくらいで間に合うだろうみたいなことでなくてやってもらいたい。

これは、もっと個別に具体的にいろいろやれといえ、とっても大変だけれども、表面的にだれかが委託をしたものをちょちょっと見て、ああ、こんなものでいいだろうというようなことで政策をやらないでほしい。これは要望です。よろしくお願いします。

○委員長（長谷部 集君） 要望でいいですか。

その他質疑ございませんか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） すみません、4ページの公債費の元金の件ですね。先ほどの説明にありました財源内訳なんですけれども、去年の予算と比べると、先ほどの説明にありました2,650万円、これが住宅使用料という説明なんです。この違い、数字の違い、約倍ぐらい違うんですけれども、この辺をちょっと内容を教えていただきたい。

○委員長（長谷部 集君） 昨年との違い。

○委員（猪股尚彦君） うん、昨年との比較をするとね。昨年が1,290万円、今年度が2,650万円という住宅使用料というその他の財源なんですよね。この元金についての説明が。

○委員長（長谷部 集君） 戸澤係長。

○財政係長（戸澤文香君） 住宅の使用料につきましては、一定の金額がいつも入ってくるんですけれども、住宅の管理費、建設課で盛っています事業のほうにすべて100%充てまして、その残りを公債費のほうに充てさせていただきましますので、市営住宅の管理料のほうに事業

費のほうがかし高ければ、その分がこちらのほうに来るのが少なくなるという形になるんですけれども。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 私が聞いたのは、今年度の予算が2,600万円とふえていますよね。ということは、去年の見方が、去年との比較で倍ぐらいになっているということは、要は建設の関係から入ってくるのが少ないから、予算を多く見たという解釈なんですかね、これは。

○委員長（長谷部 集君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 昨年と比較して、非常に金額がちょっと違うというご指摘だというふうに思います。

内容的には、今、戸澤のほうでちょっと申し上げましたが、基本的には住宅の使用料がこの原資になっております。その住宅の使用料なんですけど、基本的には、第一義的には、現にある公営住宅のほうの維持管理費に使うというのが第一義的になります。その後に余裕がある場合は、公債費の償還のほうに回しなさいという、特定財源として回しなさいという決まりがございます。という中で、前年につきましては、維持管理費のほうに対します経費が抑えられたということの中で、その取った使用料、住宅の使用料の余裕分につきましては、公債費のほうの償還に回すというようなことで、予算計上的には、予算の中に維持管理費と公債費に分けて一応計上させていただくということで、今回、26年については、その予算の内容の中において、公債費に回す分がふえたというようなことになりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） となると、これは毎年、その財源は変わるという解釈ですね。そういう解釈でいいですね。

○企画財政課長（坂本太久己君） そのとおりでございます。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

ないようですので、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 3ページの007ですけれども、地域公共交通活性化、それから再生総合事業ってありますね。そこにいろいろあるんですけれども、予算説明書のほうの55ページを見ますと、009男女共同参画推進事業が入っていて、258万5,000円のされているんですけれども、ここにはそれが入っていないのはなぜなのかなど。別枠でとっているのかなと思っているんですけれども、そのあたりをお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） では、坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） すみません、54、55の企画費の項目の内容だと思えますが、この企画費の中にはいろいろな事業がございまして、001から015まで事業がございまして、各それぞれ所管が別になりまして、男女共同参画につきましては、市民活動支援課のほうが所管するということになっておりますので、予算の科目上は一緒になっておりますが、それぞれ事業で分けさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員（池神哲子君） わかりました。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

○委員（池神哲子君） 結構です。

○委員長（長谷部 集君） その他質疑。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） まず、2ページ……

〔発言する者あり〕

○委員（樋泉明広君） 終わった……

○委員長（長谷部 集君） 大丈夫ですよ、樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） いいの。こっち。

○委員長（長谷部 集君） いえいえ、樋泉委員です。どうぞ。

○委員（樋泉明広君） 行政改革推進事業ですが、平成26年度についての特徴ですね、どういったものを行政改革の目玉にしているかということなんですが、特徴なんかはいかがかどううか、ちょっとお聞きしたいですが。

○委員長（長谷部 集君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 第2次行政改革大綱ですけれども、平成27年度までの計画という形の中で取り組んでおります。特に26年はこれを重点的にというものはありませんで、74項目計画の中に挙げさせていただきました。それについて、各それぞれ実施、また一部実施、また検討をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 指定管理者の選定評価委員会は、新しく条例でこういった名称になったわけですが、先ほどちょっとお話がありました指定管理者についての現在の指定管理者の到達、それからまた本年度、来年度、平成26年度に指定管理者に指定をする事業というものはどういったものなのか教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 中込係長。

○企画係長（中込広人君） 平成25年度につきましては、双葉農の駅が更新の時期を迎えたので、そちらのほうで選定をさせていただきました。平成26年度につきましては、特に更新施設はございませんが、新規導入施設といたしまして、竜王西保育園のほうを予定しております。

また、評価に関しましては、これは毎年すべての施設に対して実施をしております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 4ページ、公債費ですが、先ほどちょっと同僚議員が質問しましたけれども、最高が4.8%、利息ですね。それから、最低が0.5ということでございますが、この公債費について、今年度、平成26年度の借りかえとか繰上償還、こんなのは考えていらっしゃるのでしょうか。対象になるようなものがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（長谷部 集君） 坂本課長。

○企画財政課長（坂本太久己君） 公債費の償還のほうでございますが、平成24年に繰上償還をさせていただきました。それにつきましては、政府の政府資金の中で繰り上げの償還を免除、利子を免除するという規定がございまして、それが5%以上のものという条件がございました。それで、そのものについて繰上償還をしたということで、今回、24年度を最後に5%以下のものについては政府資金がなくなりましたので、今、戸澤のほうから説明をさせていただきました4.85%が一番上ということになりますので、その基準を下回ったということで、償還をする物件がなくなっているということになります。

ただ、今後政府のほうでどう考えてくるかということもありますが、また普通の政府資金以外の市中銀行から借りる資金については、10年後の借りかえというようなことも考えておりますので、そこら辺で、10年を経過したものについて、また利率を状況に合わせながら、償還すべきか、そうでないかということは、その時点で判断をさせていただき、減債基金のほうに基金を積んで、対応させていただきたいというふうに思っています。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

その他質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。終わってしまいますよ。

ないようですので、以上で第2款総務費のうち総務管理費、統計調査費、第12款公債費、第13款諸支出金及び第14款予備費についての審査を終了といたします。

以上で本日の審査を終了といたします。

あすは午後2時より再開となりますので、時間を間違えないようお願いしたいと思います。

本日、皆様のご協力で大変早くスムーズに審査が進みました。あすも何とぞきょうのような形で進みますようお願いを切に申し上げまして、本日は散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時25分